

JASSO年報

平成 25 年 度

はばたく翼、ささえる掌

Catching Dreams-You ! Supporting Hands-JASSO !



JASSO

独立行政法人

日本学生支援機構

Japan Student Services Organization

は じ め に

独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）は、奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業を通して、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な優れた人材を育成するとともに、国際理解・交流を図ることを目的として、平成16年4月に設立されました。

第2期中期目標期間（平成21年度から平成25年度）の最終年にあたる平成25年度においては、第2期中期計画（平成21年度から平成25年度）の達成に向けて、各業務の一層の重点化や効率化を図り、日本人学生及び外国人留学生に対する学生支援サービスを総合的・効果的に提供できるよう、組織を挙げて取り組んでまいりました。

創立10年目を迎えた当機構が実施する事業の重要性は、ますます高まってきているものと認識しております。

JASSO年報は、当機構が実施している事業について、広く国民に周知することを目的として、平成16年度の設立以来、毎年、作成しているものです。

当機構の事業にご協力頂いた関係者の皆様に深謝いたしますとともに、本年報が皆様の参考になれば幸いです。

平成26年11月

独立行政法人日本学生支援機構

***** 目 次 *****

第1章 独立行政法人日本学生支援機構の概要	1
1 目的	1
2 設立	1
3 事業の内容	1
第2章 組織・運営	2
1 役員の状況	2
2 政策企画委員会	2
3 機構評価委員会	3
4 コンプライアンス体制	3
5 内部監査	3
6 広報・広聴	4
7 情報公開・個人情報保護	5
第3章 奨学金貸与事業	6
1 奨学金の貸与	6
2 奨学生の採用	6
3 奨学金の交付	8
4 奨学生の補導等	8
5 奨学金の返還	10
6 奨学金返還促進策	14
7 機関保証制度検証委員会	16
8 奨学業務連絡協議会等	16
9 東日本大震災への対応	17
10 奨学金業務システム（JSAS）	18
第4章 留学生支援事業	20
1 国際奨学関連事業	20
2 留学生地域交流事業（公益財団法人中島記念国際交流財団助成事業）	21
3 帰国外国人留学生に対するフォローアップ	22
4 日本留学試験	22
5 宿舎の整備	24
6 留学情報の提供等	25
7 日本語教育の実施	28

第5章	学生生活支援事業	30
1	各種研修事業	30
2	学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業	31
3	障害学生の修学支援事業	32
4	学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付	35
第6章	調査研究	36
1	調査研究	36
2	JASSO講演会	38
3	客員研究員	39
第7章	その他の事業	40
1	優秀学生顕彰	40
2	留学生・奨学生地域交流集会	40
3	学生支援寄附金	40
4	「グローバル人材育成コミュニティ」に係る寄附金	41
第8章	日誌	42
第9章	予算及び決算	43
1	決算報告書	43
2	貸借対照表	44
3	損益計算書	46
4	キャッシュ・フロー計算書	48
第10章	評価	49
1	機構評価委員会による評価	49
2	文部科学省評価委員会による評価	52
第11章	資料	55
1	法規	55
2	事業所	57
3	委員会・会議等の開催	58
4	後援名義の使用許可状況	69
5	事業・制度、組織の沿革	70
6	奨学金関連データ	77

第1章 独立行政法人日本学生支援機構の概要

1 目的

独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）は、独立行政法人日本学生支援機構法に基づいて設立され、教育の機会均等に寄与するために学資の貸与その他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的としている。

2 設立

平成16年4月1日、日本育英会（昭和18年10月18日創立）の日本人学生への奨学金貸与事業や、財団法人日本国際教育協会（昭和32年3月1日創立）、財団法人内外学生センター（昭和20年7月1日創立）、財団法人国際学友会（昭和10年12月18日創立）及び財団法人関西国際学友会（昭和31年6月8日創立）の各公益法人において実施してきた留学生交流事業、並びに国が実施してきた留学生に対する奨学金の給付事業や学生生活調査などの事業を整理・統合し、学生支援事業を総合的に実施する中核機関として誕生した。

3 事業の内容

○ 奨学金貸与事業

経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、奨学金の貸与を行っている。また、学生の多様なニーズに対応した奨学金制度の充実や申請手続の改善、奨学金に関する情報提供の充実、適切な回収を行っている。

○ 留学生支援事業

留学生等に対する奨学金の給付・各種留学生交流プログラムの実施、日本留学試験等による入学手続きの改善、留学に関する情報の収集・提供等を推進し、留学生の質の確保を図るため各種事業を行っている。

○ 学生生活支援事業

各大学等が行う各種学生生活支援活動に資するために、学生生活支援に関する有益な活動事例等の情報を収集・分析するとともに、情報の提供を行っている。また、各種研修事業等を通して大学等の学生サービスの充実を支援している。

第2章 組織・運営

1 役員の状況

役員は、理事長、理事及び監事によって構成されている。

理事長並びに監事は、文部科学大臣によって任命され、理事は理事長が任命する。任期は、理事長が4年、理事及び監事が2年である。

役名	氏名	備考
理事長	遠藤 勝裕	25.4.1 就任
理事長代理	徳久 治彦	
理事	月岡 英人	
〃	山内 兼六	
〃	米川 英樹	非常勤
監事	佐藤 正行	
〃	清永 秀一	

2 政策企画委員会

理事長の求めに応じて、中期計画に係る企画立案その他の機構の運営又は業務の実施に関する重要事項について、調査審議を行い、理事長に助言するため、政策企画委員会を置いている。

委員は理事長が委嘱し、その任期は委嘱した理事長の任期の終期を限度とする。

○開催状況

第16回

期 日：平成26年1月28日（火）

場 所：ホテルグランドヒル市ヶ谷 3階瑠璃東の間

議 題：次期中期計画に向けたJASSO事業の取組みと今後の展開

○委員名簿（平成26年3月31日現在）

大本 隆史	日本生活協同組合連合会運営・組織担当専務付
沖 清豪	早稲田大学文学学術院教授
小塩 隆士	一橋大学経済研究所教授
小林 雅之	東京大学大学総合教育研究センター教授
白澤 麻弓	筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター准教授
谷口 吉弘	平安女学院大学副学長
濱口 道成	名古屋大学総長
福田 誠	あおぞら銀行取締役会長
前原 金一	経済同友会副代表幹事・専務理事
南 砂	読売新聞東京本社編集局総務
横田 雅弘	明治大学国際教育センター長・国際日本学部教授
吉岡 知哉	立教大学総長
和田 義博	公認会計士

(50音順・敬称略)

3 機構評価委員会

機構の管理運営に関すること及び独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項に定められた業務の実績について必要な評価を行うため、独立行政法人日本学生支援機構評価委員会規程に基づき、独立行政法人日本学生支援機構評価委員会を置いている。

○開催状況

第1回

期 日：平成25年6月10日（月）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室

議 題：(1) 平成24年度業務実績に関する項目別評価の評定について
(2) 行政改革の動向等
(3) その他

第2回

期 日：平成26年2月4日（火）～2月25日（火）（書面審議による）

議 題：(1) 平成25年度業務実績に係る評価の観点（評価指標）について

○委員名簿（平成26年3月31日現在）

樫見 由美子 金沢大学大学院法務研究科教授

勝 悦子 明治大学副学長・政治経済学部教授

長尾 誠 三井住友銀行公共・金融法人部長

長谷山 彰 慶應義塾大学常任理事

松永 是 東京農工大学学長（委員長）

望月 壽夫 公認会計士・税理士

（50音順・敬称略）

4 コンプライアンス体制

機構は社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保を図るため、コンプライアンス推進に係る体制を整備している。具体的には、「コンプライアンスの推進に関する規程」を設け、理事長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」を開催し、コンプライアンスの推進に関する各年度の具体的計画及び総括に関する事項の検討・審議等を行っている。コンプライアンス推進委員会における検討・審議を踏まえ、平成25年度のコンプライアンス・プログラムが策定された。この中には、コンプライアンス研修の充実、服務規律の確保と人権侵害の防止などが盛り込まれている。

なお、コンプライアンス研修の一環として、平成25年10月29日に、前年度に引き続き係長職員に対し、外部講師等による研修を実施した。

5 内部監査

内部監査は、内部監査規程第2条に基づき、独立行政法人日本学生支援機構法（平成15年法律第94号）第3条の目的の達成を目指し、業務運営の実情を調査し、その効果的かつ効率的な執行を図ることを目的として実施されており、その対象は業務（会計経理に関するものを除く。）に関する監査（以下「業務監査」という。）及び会計規程（平成16年規程第1号）第56条の規定に基づく会計経理に関する監査（以下「会計監査」という。）及び奨学金に係る債権の自己査定に関する細則（平成21年細則第6号）第9条の規定に基づく自己査定に関する監査（以下「自己査定監査」という。）である。

平成25年度の業務監査は、「法人文書管理の状況」、「減額返還」、「日本留学試験」、「研修事業の重点化・有料化」及び「支部の法的処理」に関する事項について、平成25年5月～平成26年3月の間に、総務部総務課、奨学金事業部返還猶予課、留学生事業部留学試験課、学生生活部学生支援企画課・学生支援推進課及び東海北陸支部・近畿支部を対象に、監査を実施した。

会計監査については、「支部の会計処理」に関する事項について、平成25年11月に、東海北陸支部・近畿支部を対象に、監査を実施した。

また、自己査定監査については、自己査定結果の正確性、償却債権の状況等について、平成25年5月～6月の間に監査を実施した。

6 広報・広聴

(1) 刊行物

機構の組織や事業について広く伝達することを目的として次の刊行物を作成・配布した。

① 「日本学生支援機構2013概要」A4判・26ページ

機構の事業の目的、内容、実績等を紹介したパンフレットであり、2万3,000部作成し、関係方面に配布した。

② 「JASSO OUTLINE 2013-2014」A4判・26ページ

英語にて、機構の事業の目的、内容、実績等を紹介したパンフレットであり、5,000部作成し、関係方面に配布した。

③ 「寄附金募集のご案内」A4判・3ッ折

機構への寄附金の寄附をPRしたパンフレットを1万2,000部作成し、関係部署を通じ配布した。

(2) ホームページ

ホームページを活用した情報提供を積極的に行った。

① 東日本大震災で被災した学生等を対象とする、大学・民間団体等が実施している奨学金制度に関するページを随時更新し、引き続き情報提供を行った。

② 奨学金事業についての携帯電話サイト及び携帯電話メールマガジンにより、奨学金に関する情報提供を図った。(登録件数 約3万5,000件)

③ 組織に関する総合的な情報を提供する「総合案内」ページのリニューアルを行った。

④ 本機構の事業に関する正しい情報を分かりやすく提供するページ「JASSOの事業のご理解のために」を開設した。

(3) メールマガジン

大学等の各種学生支援担当部署の教職員を対象として、JASSOメールマガジンを月2回合計24回発行し、機構が行う奨学金貸与、留学生支援、学生生活支援の各事業について、広くかつ積極的に情報提供を行った。(登録件数 約5,800件)

(4) プレスリリース

機構の事業に係る重要な施策・方針等について、報道機関(新聞社・テレビ局)及び自治体に対して、プレスリリースを行った。

平成25年度は、21件のプレスリリースを行った。

(5) 広聴モニター

平成24年度に実施した本機構及び本機構の事業がどのくらい認知・評価されているか等についての調査結果を、平成25年11月にホームページ上に公表した。

また、ホームページ上に開設している常設のご意見窓口に寄せられた本機構の事業に対する意見を業務改善の参考とした。

(6) その他の広報

平成25年度広報活動基本計画を作成し、それに基づき広報活動を行った。

7 情報公開・個人情報保護

(1) 情報公開

機構の事業について、その内容を的確、積極的に公開するため、職員に対し情報公開基準等の理解を促す研修を実施するなど、情報公開の推進を図った。

平成25年度の法人文書の開示請求は、次のとおりであった。

請求者数	2人	請求件数	6件
------	----	------	----

(2) 個人情報の保護

個人情報保護規程に基づき、各部等に個人情報保護管理者及び個人情報保護担当者を置き、個人情報保護を図るための安全管理体制を整備している。また、係長等職員を対象に外部講師等による研修会を実施するとともに、全職員に対し個人情報保護個人向け自己点検を実施するなど、個人情報の適切な取り扱いについての周知・徹底を図った。

平成25年度の保有個人情報の開示・訂正請求は、ともに0件であった。

第3章 奨学金貸与事業

1 奨学金の貸与

平成25年度の貸与者数は、133万9,007人、貸与金額1兆933億4,836万円であった。この内訳は、第一種奨学金の貸与者数42万7,423人、貸与金額2,810億6,165万円、第二種奨学金の貸与者数91万1,584人、貸与金額8,122億8,671万円であった。

2 奨学生の採用

(1) 新規採用数

平成25年度の新規採用数は、46万6,127人であった。この内訳は下表のとおりである。また、これらのうち入学時特別増額貸与奨学金の採用数は5万5,753人であった。

(単位：人)

	新規採用者	緊急採用/応急採用*	
		緊急採用/応急採用*	東日本大震災を事由とする者
第一種奨学金	157,923	2,861	574
第二種奨学金	308,204	647	-
合 計	466,127	3,508	574

※家計急変等による緊急採用は第一種奨学金で、同様の事由による応急採用は第二種奨学金である。(以下同様)

なお、高等学校及び専修学校高等課程の生徒を対象とした奨学金事業に関しては、機構による採用は平成16年度入学者を最後とし、平成17年度入学者から各都道府県に事業移管しており、平成21年度以降の新規採用の実績はない。

(2) 第一種奨学生の採用の概要

第一種奨学生の新規採用数は15万7,923人で、その内訳は下表のとおりである。

(単位：人)

学 種	新規採用数	新規採用数			
		区 分	人 数	うち緊急採用	うち予約採用数*
大 学	102,251	国公立大	28,153	427	11,839
		私立大	65,673	2,002	25,915
		公立短大	807	0	537
		私立短大	7,506	48	4,645
		通信教育	112	-	-
大 学 院	31,182	修士・博士前期課程	27,689	104	9,373
		(うち法科大学院)	(1,159)	(4)	(290)
		博士・博士後期課程	3,493	24	355
高等専門学校	1,424	国公立	1,362	12	531
		私 立	62	3	8
専 修 学 校 (専門課程)	23,066	国公立	999	13	543
		私 立	22,067	228	12,218
		通信教育	0	-	-
合 計	157,923		157,923	2,861	65,964

※平成24年度に予約採用候補者となっていたもの。(以下同様)

(3) 第二種奨学生の採用の概要

第二種奨学生の新規採用数は30万8,204人で、その内訳は以下のとおりである。

① 国内の新規採用数

第二種奨学生の国内の新規採用数は30万7,429人で、その内訳は下表のとおりである。

(単位：人)

学 種		新規採用数			
		区 分	人 数	うち応急採用	うち予約採用数
大 学	219,610	国公立大	35,040	59	24,355
		私立大	162,821	388	115,220
		公立短大	1,116	0	932
		私立短大	20,633	29	16,771
大 学 院	8,109	修士・博士前期課程	7,783	27	3,274
		(うち法科大学院)	(433)	(3)	(92)
		博士・博士後期課程	326	5	24
高等専門学校	237	国公立	208	8	—
		私 立	29	0	—
専 修 学 校 (専門課程)	79,473	国公立	1,574	2	911
		私 立	77,899	129	54,832
合 計	307,429		307,429	647	216,319

② 海外留学奨学金

学位取得を目的として海外の大学等に進学する者を対象とする第二種奨学金（海外）、国内の大学等在学中に海外の大学等に短期間留学する者を対象とした第二種奨学金（短期留学）の新規採用数は775人でその内訳は下表のとおりである。

(単位：人)

	学 種	人 数
第二種奨学金 海外留学	大 学	273
	短期大学	186
	大学院	95
	計	554
第二種奨学金 短期留学	大 学	196
	短期大学	2
	大学院	14
	専修学校 (専門課程)	9
	計	221
合 計		775

③ 入学時特別増額貸与奨学金

新規採用数の内訳は下表のとおりである。

(単位：人)

貸与額	人 数
10万円	3,627
20万円	6,039
30万円	15,677
40万円	3,500
50万円	26,910
合 計	55,753

(4) 平成26年度に進学予定の奨学生予約採用候補者数

平成26年度に進学予定の者で平成25年度に予約採用候補者となった者は下表のとおりである。

(単位：人)

学 種	種 別	人 数
大学・専修学校（専門課程）	第一種奨学生	100,003
	第二種奨学生	240,697
高等専門学校	第一種奨学生	540

(5) 奨学生の状況（継続者数、満期者数など）

平成24年度からの継続者は95万7,583人、平成25年度に採用となったものは46万6,127人であった。また、年度途中で満期、異動で貸与終了となった者は10万654人、年度末に満期で貸与終了となった者は35万1,493人となり、平成26年度に継続となる者は97万1,563人であった。

(6) 機関保証制度

平成25年度の本制度への加入件数は23万572件であった。このうち、奨学生採用時に本制度を選択した件数は22万9,160件、保証変更（採用当初は人的保証制度で債務の保証をしていた者が、返還完了までの間に機関保証制度に変更すること）は1,412件であった。また、新規採用数に占める割合（機関保証選択率）は48.0%であった。

3 奨学金の交付

奨学金は、原則として毎月、奨学生の指定した預貯金口座に振込送金を行っている。現在、口座振込の契約を行っている銀行は、都市銀行5行、地方銀行64行、第二地方銀行41行、信用金庫270金庫、労働金庫13金庫である。

4 奨学生の補導等

機構奨学金の貸与を受けている学生及び生徒について、奨学生としての資格を確認するとともに、その資質を高めるよう奨学生の補導業務を次のとおり行った。

(1) 奨学生の適格性の審査

奨学生としての適格性を審査するため、最高学年を除いた奨学生を対象として「奨学金継続願」の提出を求め、奨学生の経済状況や平素の生活・学修状況及び学業成績等から奨学生としての適格性を総合的に審査する「適格認定」を実施している。

また、「奨学金継続願」による適格認定以外でも、奨学生として適格性に問題があると認定される事由が生じた場合は、規程等に従い、廃止、停止、警告又は激励の処置を行っている。

なお、奨学生の補導状況に関しては、90ページ第15表のとおりである。

平成24年度適格認定で「警告」認定を受けた全件（12,368件）及び「激励」認定を受けた全件（34,930件）について、学校において機構の適格基準の細目に沿った認定が行われているか調査を実施した（平成25年6月～7月）。その結果、不適切な認定が「警告」で203件、「激励」で460件認められた。是正措置として、対象の全学校に不適切な認定であったことを通知するとともに、うち貸与予定期間が平成26年度以降に及んでいる者等「警告」79件、「激励」95件については、平成25年度の適格認定において適正に認定（原則として「廃止」又は「停止」）する等の措置を講じるよう指導を行っ

た。さらに、これらのうち、平成23年度適格認定「警告」認定実態調査においても不適切な認定が確認された学校については、「適格認定に係る改善計画書」の提出を指導した。

また、これらの調査結果を踏まえ、適格認定の適切な実施に資するため、「適格基準の細目」の内容をより明確化するとともに、適格認定が実効性を持つものとして機能するために、処置後の指導方法についても、改善を図ることとし全学校に周知した（平成25年12月）。

(2) 奨学生の異動状況

奨学生の退学・休学等の異動の状況は、14万8,332件（前年度、14万5,659件）であった（91ページ第16表）。

(3) 「奨学生のしおり」の配付等

奨学生採用時に「奨学生のしおり」を、また、貸与終了時に「返還のてびき」を配付して、奨学生としての心構えや貸与中の手続きと卒業後の奨学金返還の重要性及び連絡事項の周知・徹底を図った。

さらに、ホームページに奨学生への情報や奨学金返還の手続き方法等を掲載するとともに、奨学生個人の情報を確認できる「スカラネット・パーソナル」（平成22年7月開設。平成26年3月31日現在登録数：27万3,270件）についても引き続き運用している。

また、奨学生としての自覚を促すため、奨学金振込日や貸与中の注意事項を記載したポケットカレンダーを貸与額通知書とともに奨学生へ配付した。

(4) 奨学金ガイダンスビデオ等の活用

奨学金の概要及び奨学金の申込みから貸与期間中の諸手続き、貸与終了時の重要事項、卒業後の返還の重要性について説明した「奨学生ガイダンスビデオ」並びに、返還を始めるにあたっての諸手続きや、延滞した場合の督促方法、個人信用情報機関への延滞情報の登録、返還期限猶予制度などについて説明した「奨学金返還ビデオ」（DVD）を機構ホームページに掲載するとともに、採用時説明会や返還説明会等で活用した。

(5) 「奨学金ガイド」、「奨学金ガイドブック」の配布

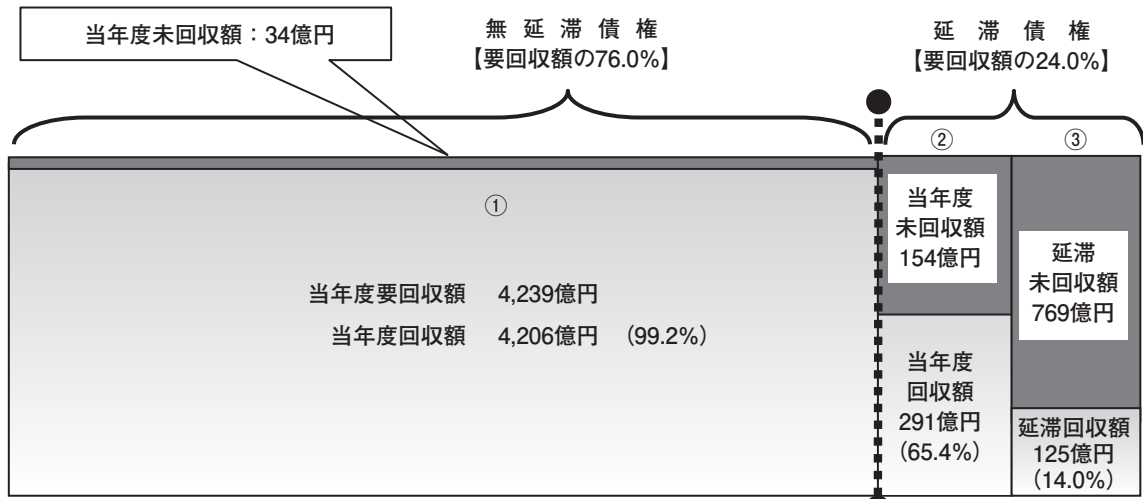
奨学金の採用や貸与月額、返還月額の例等を記載したリーフレット「奨学金ガイド2013」を10万部作成し、希望に応じて学生・生徒やその保護者、自治体等に配布した。

また、奨学金制度について分りやすく解説したパンフレット「奨学金ガイドブック2013」を68万部作成し、全国の高等学校等に配布した。

5 奨学金の返還

(1) 返還金の回収

平成25年度における返還金の回収状況については、下表のとおりである。



1. 区分は当該年度期首における状態である。
2. 上表における「延滞債権」とは、前年度末までに返還期日が到来した割賦が当年度期首に返還されていないもの。
3. 要回収額は、当該年度中に回収すべき額で、返還期日到来分のみ。
4. 要回収額及び回収額には、繰上返還額は含まない。
5. () 内の数値は回収率である。

平成25年度		要回収額 (億円)	回収額 (億円)	未回収額 (億円)	回収率
期首無延滞者分	当年度 ①	4,239	4,206	34	99.2%
	当年度 ②	444	291	154	65.4%
期首延滞者分	延滞分 ③	894	125	769	14.0%
	計 (②+③)	1,338	415	923	31.0%
計 (①+②+③)		5,578	4,621	957	82.8%
当年度計 (①+②)		4,684	4,496	188	96.0%

※合計金額については、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

① 返還金全体の回収状況

ア 回収状況

平成25年度において返還を受けるべき額（以下、「要回収額」という。）は、5,577億6,810万円で、内訳は平成25年度中に新たに返還期日が到来するもの（以下、「当年度分要回収額」という。）4,683億8,843万円、平成24年度末までに既に期日が到来していながら延滞となり平成25年度に繰り越されたもの（以下、「延滞分要回収額」という。）893億7,967万円であった。

このうち、平成25年度に返還された額は4,621億158万円（回収率82.8%）で、内訳は平成25年度に返還期日が到来する当年度分（以下、「当年度分回収額」という。）4,496億3,302万円（回収率96.0%）、平成24年度末までに既に返還期日が到来している延滞分（以下、「延滞分回収額」という。）については、124億6,856万円（回収率14.0%）であった。

この結果、返還期日が到来しているにもかかわらず未返還となっている額（以下、「未回収額」という。）は956億6,651万円、延滞している人員は33万4,031人であり、前年度末と比較してそれぞれ31億6,655万円増加、16人増加した。

なお、平成25年度末における要返還債権額の総額5兆6,878億2,500万円に対し、延滞債権額は5,063億5,322万円であり、そのうち3月以上延滞の債権額は2,638億8,201万円となった。

イ 繰上返還

平成25年度に平成26年4月以降の割賦を繰上返還したものは1,503億1,199万円であった。これを含めて平成25年度に学資貸与金返還金として処理した額（回収額）は、元金6,124億1,357万円、利息354億3,652万円であった。

なお、平成24年度以前に繰上返還された額のうち、平成25年度分の割賦に該当するものを考慮した場合の回収率は85.0%であった。

また、平成26年1月から、スカラネット・パーソナルを通じて繰上返還の申込が可能になった。

② 第一種奨学金

ア 回収状況

要回収額は、2,346億4,207万円で、内訳は当年度分1,839億817万円、延滞分507億3,389万円であった。

このうち、回収額は、1,833億2,933万円（回収率78.1%）で、内訳は当年度分回収額1,774億3,672万円（回収率96.5%）、延滞分回収額58億9,261万円（11.6%）であった。

この結果、未回収額は513億1,274万円、延滞している人員は14万6,062人であり、前年度末と比較してそれぞれ6億5,508万円減少、8,423人減少した。

なお、平成25年度末における要返還債権額の総額1兆7,379億120万円に対し、延滞債権額は1,439億4,358万円であり、そのうち3月以上延滞の債権額は897億7,119万円となった。

イ 繰上返還

平成25年度に平成26年4月以降の割賦を繰上返還したものは271億8,063万円であった。これを含めて平成25年度の返還額は2,105億996万円で、前年度と比較して、51億5,174万円増加した。

ウ 報奨金制度

平成16年度以前の採用者については、最終の返還期日の一定期限前までに返還残額の全額を一度に返還し、返還完了となった場合に、最終の返還金のうち繰上返還となる金額の一定割合に相当する金額を報奨金として支払うこととしている。平成25年度の報奨金支払は、1万858人に対し7億1,577万円であった。

なお、平成17年度採用者より、報奨金制度は廃止された。

③ 第二種奨学金

ア 回収状況

要回収額は、3,231億2,603万円で、内訳は当年度分2,844億8,025万円、延滞分386億4,578万円であった。

このうち、回収額は、2,787億7,225万円（回収率86.3%）で、内訳は当年度分回収額については、2,721億9,630万円（回収率95.7%）、延滞分回収額については、65億7,595万円（回収率17.0%）であった。

この結果、未回収額は443億5,378万円、延滞している人員は18万7,969人であり、前年度と比較してそれぞれ38億2,162万円増加、8,439人増加した。

なお、平成25年度末における要返還債権額の総額3兆9,499億2,379万円に対し、延滞債権額は3,624億964万円であり、そのうち3月以上延滞の債権額は1,741億1,082万円となった。

イ 繰上返還

平成25年度に平成26年4月以降の割賦を繰上返還したものは1,231億3,136万円であった。これを含めて平成25年度の回収額は、元金4,019億361万円、利息354億3,652万円であった。

(2) 返還金の請求・督促

① 口座振替による返還

奨学金の返還は預貯金口座からの口座振替によって行う（リレー口座）こととしている。このリレー口座（返還者本人名義以外の口座でも可）の加入人員は、平成25年度末で360万5,608人（都市銀行114万5,690人、地方銀行109万5,605人、信託・第二地方銀行・信用金庫・労働金庫39万5,827人、ゆうちょ銀行96万8,486人）となった。

口座の残高不足等により、振替不能が生じた場合は「振替不能通知」を送付するとともに、業者委託による電話での督促（第一種奨学金48万7,071件、第二種奨学金101万5,714件）を行い、翌月の振替日（27日）に再振替が可能となるように指導を行った。なお、口座振替が延滞なく行われているものに対しては、年に1度振替案内（返還残額や次回振替額等を記載）を送付しており、平成25年度においては222万9,652通の振替案内を送付した。

② 口座振替制度以外の返還

口座振替を義務化する以前からの返還者でリレー口座に加入していないものや義務化後の返還者で延滞となっているもの（回収委託対象者を除く）に対しては、払込用紙を利用する返還方法としている。

ア 延滞していないもの

返還通知書7万7,731通を送付した。内訳は第一種3万2,847通、第二種4万4,884通である。

イ 延滞しているもの

返還督促書（支払督促申立予告書を含む）70万8,788通を送付した。内訳は第一種37万1,379通、第二種33万7,409通であった。このうち第一種9万3,538件、第二種8万7,180件に対しては、請求書の送付と併せて、電話による督促を行った。

(3) 債権回収会社による回収状況

① 延滞初期の委託

「奨学金の返還促進に関する有識者会議」の提言（平成20年6月）を踏まえ、延滞者に対して早期における督促の集中的実施を図るため、延滞3月以上8月までの債権73,693件の回収を債権回収会社に回収委託した。

また、委託開始から5ヶ月間経過した者で、入金があったが延滞が解消していない9,266件については継続して回収委託を実施した。なお、回収委託期間中に一度も入金がないものや委託中に入金不履行となった債権については、順次法的処理や代位弁済請求手続きに移行した。

② 延滞期間が中長期となっているものの回収委託

延滞や入金なし等の状態が一定期間続いた者は回収委託によって回収することとし、年に複数回回収委託を実施した。

委託時点において、延滞3年以上8年未満で6ヶ月入金なしに該当する債権について、平成24年8月から回収委託を実施しているもののうち9,593債権（平成25年4月時点）及び平成25年2月から回収委託を実施しているもののうち8,426債権（同）について、回収委託を実施した。また、平成25年8月から9,301債権、平成26年2月から8,100債権について、それぞれ回収委託を実施した。

回収委託期間中に入金があったが延滞を解消していないものについては継続して回収委託を実施した。平成25年3月から委託継続を実施しているもののうち、8,924債権（平成25年4月時点）は平成26年2月まで継続委託した。なお、回収委託期間中に一度も入金がない債権や入金不履行

となった債権については、順次法的処理に移行した。

〔平成25年度回収委託実施状況〕

委託内容	実施期間	委託件数
初期延滞債権	平成25年4月～26年3月	73,693債権
初期延滞債権（継続委託分）	平成25年4月～26年3月	9,266債権
中長期延滞債権	平成24年8月～26年2月	9,593債権
	平成25年2月～26年2月	8,426債権
	平成25年8月～27年2月	9,301債権
中長期延滞債権（継続委託分）	平成26年2月～27年2月	8,100債権
	平成25年3月～26年2月	8,924債権

※委託件数については、平成25年度に委託した件数である。

(4) 法的処理

平成25年度においては、人的保証債権のうち返還督促を重ねても返還に応じない延滞9月以上で特に必要と認められるもの15,575債権に対して、法的措置をとることを予告する「支払督促申立予告書」を発送した。

また、これまでに支払督促申立予告を行ってもなお返還に応じない債権等に対して、「支払督促申立」を9,043債権、「仮執行宣言付支払督促申立」を2,553債権に対して行った。さらに、これまでに既に債務名義を取得した債権のうち、債務の履行がなかったものについて、「強制執行予告」を4,069債権、「強制執行申立」を546債権、「強制執行」を291債権に対して行った。

(5) 住所調査

返還者は、住所に変更があった場合に必ず機構に届け出なければならない。届け出の方法として、届出用紙による提出、奨学金返還相談センターへの届出、およびスカラネットパーソナルからの届け出による。スカラネットパーソナルからの届出は、25年度末までに77,860件であった。

機構からの郵便が返戻となったもの等について、連帯保証人及び役場等に住所確認のための調査・照会（延べ39万2千件）を行い、住所不明の削減に努めた。

また、返還者の住所情報等を把握するため、学校に卒業生の住所情報の提供が可能であるか照会し、可能と回答のあった学校から、年3回必要な卒業生の住所情報の提供を受け調査を行い、判明した新住所を登録した。

(6) 在学猶予

奨学金の貸与終了後に大学・大学院等に在学する場合、届出によって在学期間中の返還期限を猶予している（在学猶予）。平成25年度においては、14万9,331件の在学猶予を承認した。

(7) 減額返還・一般猶予

経済的理由によって返還が困難な場合には、減額返還及び返還期限の猶予（在学猶予に対して一般猶予と呼ぶ）を願出に基づいて審査し、承認している。

減額返還とは、経済的理由から当初の約定通りの返還は難しいが割賦金の半額なら返還を継続できるという返還者について、一定の基準を満たしている場合に願出に基づいて適用される制度である。返還者の負担軽減、返還の確保と延滞の抑制を目的として平成23年1月に創設された。平成25年度においては、1万4,079件を承認した。

一般猶予とは、災害・傷病・経済困難・失業等によって奨学金の返還が困難になった場合に、一定の基準を満たしていれば、願出に基づいて、奨学金の返還期限を猶予する制度である。平成25年度においては、12万1,803件を承認した。

(8) 奨学金の返還免除

① 第一種奨学金

ア 死亡又は精神若しくは身体の障害による免除

平成25年度における死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除は、621件、7億8,823万円であった。

イ 特別免除

平成9年度以前に大学、高等専門学校に入学し、第一種奨学生であったもの及び平成15年度以前に大学院で採用された第一種奨学生であったものが、一定の条件の下で教育職又は教育研究職については、所定の願出により奨学金の返還が免除される。

平成25年度における特別免除は、8,328件、177億8,206万円であった。

また、免除職に就職して将来特別免除を受ける資格を得るまでの期間、返還の特別猶予を受けているものは、25年度末現在で6万2,677件、1,713億8,899万円となった。

ウ 特貸免除

特貸貸与奨学生であったものが一般貸与相当額を返還完了した場合、その残額の返還が免除される。

平成25年度における特貸免除は317件、6,761万円であった。

エ 業績優秀者免除

大学院第一種奨学生として平成16年度以降採用された学生であって、在学中に特に優れた業績を挙げたものとして機構が認定したものについて、奨学金の全部又は一部の返還が免除される。

平成24年度中に貸与終了したものの中から、業績優秀者奨学金返還免除認定委員会（61ページ参照）の審議を経て、9,670人、129億9,327万円について免除認定した。

② 第二種奨学金

平成25年度における死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除は815件、16億1,802万円であった。

(9) 機関保証加入者の代位弁済の状況

平成25年度に受けた代位弁済は、5,456件、113億5,012万円であった。この内訳は第一種奨学金964件、14億5,619万円、第二種奨学金4,492件、98億9,393万円であった。

6 奨学金返還促進策

奨学金返還促進策については、「奨学金の返還促進策に関する有識者会議」の提言（平成20年6月）や返還促進策等検証委員会の審議を踏まえて以下のとおり取り組んでいる。

なお、「独立行政法人日本学生支援機構の在り方に関する有識者検討会報告書」（平成24年9月）を踏まえ、返還促進策等検証委員会を発展的に解消し、平成25年度より「債権管理・回収等検証委員会」（59ページ参照）を設置した。

- (1) 返還開始前後を通じる返還意識の涵養の強化
 - ① 学校、返還者等と機構とのコミュニケーションの改善
 - ア 機構文書等の分かりやすいものへの改善
 - イ 学校等との間のコミュニケーションチャンネルの多元化、コンテンツの充実
 - ウ コールセンターの運営改善
 - エ 関係教職員の返還の意義の理解促進
 - ② 学校に対する返還関係指導の改善
 - ア 学校ごとの推薦枠に返還状況の反映
 - イ 学校が行う採用時説明会、継続時の指導、返還時説明会の改善
 - ウ 機構が学校に依頼する返還指導について、学校における具体的な指導方法を機構から示すように努める
 - エ 学校ごとの延滞率公表
 - ③ 奨学生、返還者への指導の改善
 - ア 採用前、採用時における返還関係の説明と説明内容の改善を行う。
 - イ 返還誓約書の確実な提出
 - ウ 奨学金継続時の指導の強化
 - エ 返還説明会の開催と出席、説明内容の改善
 - オ 貸与終了時の手続きを確実に（リレー口座加入、住民票提出）
 - カ 返還開始前、返還中の約束通りの返還、諸手続励行の働きかけ
- (2) 延滞者に対する早期の解消指導等の働きかけの強化
 - ① 早期の解消指導
 - ア 振替不能となることを防止するための取組みの改善
 - イ 回収委託と継続委託
 - ウ 個信登録に関する情報提供
 - ② 継続的な働きかけ（返還状況に応じた回収委託の実施）
 - ア 中長期入金管理委託
 - イ 入金が6月以上途絶えた者の回収委託
 - ③ 延滞継続者への対応
 - ア 法的処理（回収委託との連携）
 - イ 和解者・分割返還者の返還管理
 - ウ 代位弁済請求
 - ④ 学校と協力した延滞解消
- (3) 事務処理の改善の推進
 - ① 返還者の現状把握
 - ア 実態調査等の実施
 - イ 住所把握の迅速化・徹底、住所把握率の改善及び住所調査の効率化
 - ウ 機関保証選択者の連絡先の有効活用
 - ② 返還しやすい環境への改善

- ア リレー口座、猶予願等の処理迅速化
- イ 払込用紙による返還者へのリレー口座加入促進
- ウ 返還方法の改善検討（年賦払込用紙返還者の月賦口座加入促進を含む）
- ③ 機関と委託業者との連携強化
 - ア 委託業者との月次等定例協議による十分な意思疎通
 - イ 委託業者が収集した返還者の苦情、要望、質問等の機関業務の改善への反映
 - ウ 住所調査業務の委託業者との連携
- ④ 機関保証業務の効率化・簡素化
- ⑤ 法的処理対象者の属性把握
- ⑥ 償却の実施
 - ア 延滞債権に関する償却基準該当の調査
 - イ 償却基準の検討
- ⑦ 延滞金の検討

(4) 回収策等の検証の実施

- ① 債権管理・回収等検証委員会の開催
- ② 機関保証制度検証委員会の開催

7 機関保証制度検証委員会

『「独立行政法人日本学生支援機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」における指摘事項を踏まえた見直し案』が、平成18年12月24日行政改革推進本部により決定されたことを踏まえ、外部有識者や金融機関関係者等からなる機関保証制度検証委員会（60ページ参照）において、機関保証の妥当性等を審議し報告書を取りまとめた。なお、機関保証制度の収支の健全性については、外部シンクタンクの分析結果等を踏まえて審議を行った。

8 奨学業務連絡協議会等

(1) 奨学業務連絡協議会

大学等の奨学金事務担当者に対し、平成26年度の奨学事務に関する方針、予算、採用計画及び制度、事務処理の変更点などの説明と返還の重要性について理解を深めるために返還金回収促進の具体的方策の説明を実施した。

[平成25年度説明会開催状況]

地 区	実施日	会 場	出席校
北海道	平成26年2月18日（火）	ホテルライフオート札幌	140校
東北	平成26年2月10日（月）	パレスへいあん	180校
関東・甲信越	平成26年2月3日（月）	東京国際交流館プラザ平成	800校
	2月20日（木）		
	2月21日（金）		
東海・北陸	平成26年2月4日（火）	名古屋市公会堂	353校
近畿	平成26年2月6日（木）	新大阪 丸ビル別館	446校
	2月7日（金）		
中国・四国	平成26年2月12日（水）	岡山コンベンションセンター	225校
九州・沖縄	平成26年2月14日（金）	九州大学医学部百年講堂	316校

(議題)

- ① 平成26年度予算(案)について(大学等奨学金事業)
- ② 奨学金事業の概況
- ③ 奨学金事業全般について
- ④ その他

(2) 奨学金学校事務担当者(新任者)研修会

学校との連携を一層強化するため、平成22年度から、各学校の奨学金事務担当者のうち新任者を対象とした研修(新任者研修会、平成24年度までの名称は初任者研修会)を実施している。平成25年度においては、主に4月以降に新たに担当となった者を対象として開催した。

〔平成25年度研修会開催状況〕

地 区	実施日	会 場	出席校
九州・沖縄	平成25年8月2日(金)	九州大学医学部百年講堂	156校
関東・甲信越	平成25年8月7日(水)	東京国際交流館プラザ平成	230校
	8月8日(木)		206校
東海・北陸	平成25年8月23日(金)	名古屋大学東山キャンパス I B 電子情報館	123校
近畿	平成25年8月29日(木)	京都工芸繊維大学松ヶ崎キャンパス 大学センターホール	111校
	8月30日(金)		145校

(3) 奨学金学校事務担当者採用業務研修会

学校との連携を一層強化するため、平成23年度から、各学校の奨学金事務担当者のうち新任者を対象として、採用業務を中心とした研修会(採用業務研修会)を実施している。平成25年度においては、昨年度に比べて開催回数を増やし、主に平成25年度から奨学金事務の担当となった者、もしくは平成26年度から担当する予定の者を対象として開催した。

〔平成25年度研修会開催状況〕

地 区	実施日	会 場	出席校
近畿	平成26年3月12日(水)	関西大学千里山キャンパス 100周年記念会館	234校
関東・甲信越	平成26年3月17日(月)	東京国際交流館プラザ平成	183校
	3月18日(火)		118校
	3月27日(木)	中央大学駿河台記念館	97校

9 東日本大震災への対応

(1) 減額返還・返還期限猶予の柔軟な取扱い

減額返還及び返還期限猶予の願出に必要な罹災証明書または被災証明書は、市区町村役場において1通しか発行されない場合があるため、その写しも有効な書類として取り扱うこととした。

(2) ホームページに災害関係の特設ページを掲載

返還期限猶予・奨学金貸与に係るQ & Aや大学、民間団体等が実施する被災学生等に対する奨学金等の情報を更新しホームページに掲載した。

(3) 進学、修学の機会を失わないための対応

予約採用及び在学定期採用において、東日本大震災の被災世帯の学生・生徒を対象とした震災復興枠（第一種奨学金）を設け、震災復興枠としての基準を満たす者全てに対して候補者決定又は貸与を行い、利用の便を図った。

(4) 返還者への対応

被災地域の返還者については、平成24年度に引き続き、督促架電、回収委託による督促、法的処理、代位弁済請求を停止し状況確認のうえ適宜対応した。

震災から2年を経過したことを受け、内陸部居住者の通常対応への移行、沿岸部居住者の被災状況確認に向けての作業を開始した。

これらの居住者のうち延滞者に対して別途通知と被災確認の調査票を送付し、これまで被災地域であることを考慮し請求を控えていたことを通知した。これ以降延滞が解消した者については通常の対応に移行した。

延滞が継続している者については引き続き調査票を送付し、減額返還制度及び返還期限猶予制度の周知を行った。

また「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」への対応について、平成23年8月22日適用開始を踏まえ、東日本大震災の被災者等からの相談に対応した。

10 奨学金業務システム（JSAS）

奨学金業務システム（JSAS：JASSO Scholarship Application System）は、平成24年1月より本格的な運用を開始しているが、JSASの一部である「スカラネット・パーソナル（スカラネットPS）」（インターネットを介して奨学生や返還者に各自の個人情報等を提供するシステム）に、返還者自らが申込可能な「繰上返還」の機能を追加した。

また、次世代システム開発に向けての取組みとして、平成24年6月に設置した「次世代システム検討準備委員会」等にて、「社会保障・税番号（マイナンバー）」制度を踏まえた次世代システムの構築について検討を進めた。

(1) 「転居・改姓・勤務先（変更）届及び繰上返還の申込」の状況（届出件数）

区 分	異動届				繰上返還 *		スカラネット PS登録者数
	合計件数	転居届	改氏名	勤務先	件 数	金 額	
平成25年 4 月	6,754	4,198	763	1,793	－	－	154,971
平成25年 5 月	10,817	7,239	1,192	2,386	－	－	167,788
平成25年 6 月	7,122	4,755	859	1,508	－	－	177,227
平成25年 7 月	6,111	4,083	712	1,316	－	－	185,596
平成25年 8 月	6,789	4,591	705	1,493	－	－	194,839
平成25年 9 月	5,651	3,789	650	1,212	－	－	202,734
平成25年10月	5,509	3,622	629	1,259	－	－	211,714
平成25年11月	4,751	3,089	642	1,020	－	－	223,927
平成25年12月	4,377	2,841	632	904	－	－	232,770
平成26年 1 月	5,494	3,477	808	1,209	1,091	900,665,630	245,449
平成26年 2 月	5,139	3,332	757	1,050	2,826	2,389,952,507	256,652
平成26年 3 月	9,346	6,234	940	2,172	6,542	9,002,208,625	272,571
合 計	77,860	51,250	9,289	17,322	10,459	12,292,826,762	－

*平成26年1月21日から運用開始

(2) 次世代システム検討状況

以下の日程で次世代システム検討準備委員会を開催し、次世代システムの主な検討事項である社会保障・税に関わる番号制度に関する情報共有及び課題についての検討を行った。

- ・ 第7回 平成25年6月11日
- ・ 第8回 平成25年7月18日
- ・ 第9回 平成25年10月9日
- ・ 第10回 平成25年12月19日
- ・ 第11回 平成26年3月7日

また、番号制度が現行システムに与える影響を調査するための調査・研究業務を外部委託により実施し、番号制度の導入で想定されるシステムの規模の見積りや必要となるシステムの構成案を検討した。

さらに、内閣官房が調達するシステムの説明会への参加や、政省令制定に向けた調査に協力を行うとともに、番号制度の詳細な制度及びシステム設計に関する情報収集を進めた。

第4章 留学生支援事業

1 国際奨学関連事業

(1) 文部科学省外国人留学生学習奨励費の給付

我が国の大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校の専門課程、我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を設置する教育機関又は法務大臣が告示をもって定める日本語教育機関に在籍する私費外国人留学生で、学業・人物ともに優れ、かつ経済的理由により修学が困難な者に対し学習奨励費を給付した。

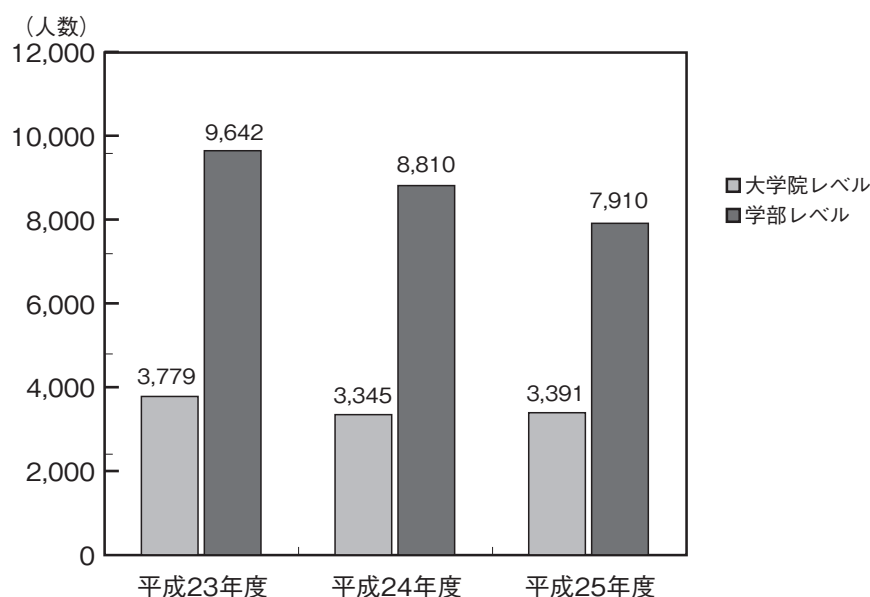
また、日本留学試験の受験者、日本語教育機関在籍者の成績優秀者及び渡日前入学許可による大学推薦者に対し、同奨学金の給付予約制度を実施した。

[平成25年度給付額]

大学院レベル	月額65,000円
学部レベル	月額48,000円

(注) 学部レベルには、大学学部、短期大学、高等専門学校、専修学校、準備教育課程を設置する教育機関及び日本語教育機関を含む。

(参考) 過去3年間の受給者数の推移



(2) 留学生交流支援制度（短期受入れ）の実施

我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、諸外国の大学等に在籍している学生を、8日以上1年以内の期間受け入れた場合、当該留学生に対し、奨学金を支給した。

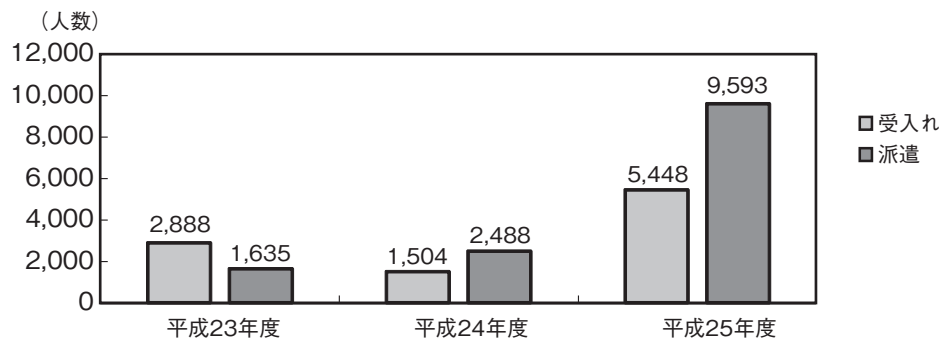
(3) 留学生交流支援制度（短期派遣）の実施

我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、我が国の大学等に在籍している学生を、8日以上1年以内の期間、諸外国の大学等に派遣する場合、当該派遣留学生に対し、奨学金を支給した。

〔平成25年度支給内容〕

	受 入 れ	派 遣
奨学金	月額80,000円	月額60,000～100,000円 (留学先地域により異なる)
プログラム数	122大学等 363プログラム	192大学等 647プログラム

(参考) 過去3年間の支給人数推移



(4) 留学生交流支援制度（長期派遣）の実施

我が国の大学の学生等を、修士または博士の学位を取得させるために世界の最先端の教育研究活動を行っている諸外国の大学に派遣した場合、当該派遣留学生に対し、奨学金及び授業料を支給した。

〔平成25年度支給内容〕

採用人数	43人
奨学金	月額89,000円～148,000円
授業料	実費（上限あり）

(5) 国費外国人留学生への給与（奨学金）給付及び修学援助

国費外国人留学生に対する給与（奨学金）給付、招致及び帰国旅費の支給業務、教育費の支払い業務を行った。

(6) 日韓共同理工系学部留学生への奨学金給付等

次世代を担う前途有為な学生を我が国の理工系学部を有する大学に招致し、最先端技術・知識を習得させるため、文部科学省と大韓民国教育科学技術部との共同事業に協力し、奨学金等（授業料、入学金及び入学検定料）の支給事務を行った。

2 留学生地域交流事業（公益財団法人中島記念国際交流財団助成事業）

我が国の外国人留学生受入れ環境を整備し、交流を促進するために、公益財団法人中島記念国際交流財団からの資金を基に、外国人留学生と地域住民等との相互理解を図るための事業を実施・助成した。

平成25年度は、一般公募により29事業を支援した。

3 帰国外国人留学生に対するフォローアップ

(1) 帰国外国人留学生短期研究制度の実施

開発途上国・地域から我が国に留学し、現在、自国において教育、学術研究又は行政の分野で活躍している者に対し、我が国の大学において、当該大学の研究者と共に短期研究を行う機会を提供する帰国外国人留学生短期研究制度を実施した。

平成25年度は、17の国・地域49人を採用し、往復渡航旅費、滞在費（1日当たり1万1,000円）、受入協力費（定額5万円）の支給を行った。

(2) 帰国外国人留学生研究指導事業の実施

我が国における留学を終了し、帰国後、自国の大学等高等教育機関及び学術研究機関で教育、研究活動に従事している者に対し、我が国における留学時の指導教員を現地に派遣して行わせる研究指導、研究者及び学生等に対するセミナーの開催等の事業を実施する帰国外国人留学生研究指導事業を実施した。

平成25年度は、9大学10人を採用し、往復旅費、滞在費（日額1万6,000円）、研究指導経費（上限10万円）の支給を行った。

(3) 帰国外国人留学生に対するフォローアップ施策

メールマガジンの活用により帰国外国人留学生に対して継続的な情報提供を実施していくために、外国人留学生を含む関係各層を対象として「Japan Alumni eNews」（日本留学ネットワークメールマガジン）を毎月1回配信した。平成26年3月時の配信数は4万4,814件。

4 日本留学試験

外国人留学生として、我が国の大学等に入学を希望する者について、日本語力及び基礎学力の評価を行うことを目的として日本留学試験を実施した。

平成25年度の実施状況は次のとおりである。

(1) 試験日

第1回：平成25年6月16日（日）

第2回：平成25年11月10日（日）

(2) 実施地

国内：北海道、宮城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県（第1回）、福井県（第2回）、静岡県、愛知県、京都府（第1回）、滋賀県（第2回）、大阪府、兵庫県、岡山県（第2回）、広島県（第1回）、福岡県、沖縄県

国外：インド（ニューデリー）、インドネシア（ジャカルタ及びスラバヤ）、韓国（ソウル及びプサン）、シンガポール、スリランカ（コロンボ）、タイ（バンコク）、台湾（台北）、フィリピン（マニラ）、ベトナム（ハノイ及びホーチミン）、香港、マレーシア（クアラルンプール）、ミャンマー（ヤンゴン）、モンゴル（ウランバートル）、ロシア（ウラジオストク）

(3) 試験科目

日本語、理科（物理・化学・生物から2科目を選択）、総合科目、数学

(4) 受験者数

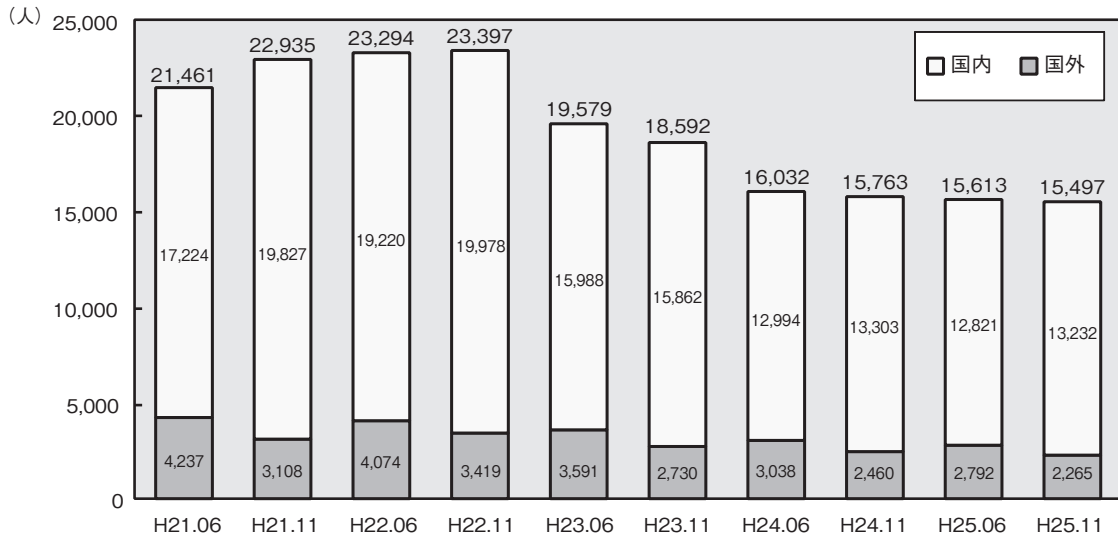
〔平成25年度実施地別受験者数〕

(単位：人)

実施地		第1回	第2回	
国内	北海道	48	51	
	東北	宮城	114	213
	関東	群馬	93	148
		埼玉	412	355
		千葉	381	520
		東京	6,215	6,038
	中部	神奈川	485	357
		石川（第1回）/福井（第2回）	60	52
		静岡	234	197
	近畿	愛知	560	676
		京都（第1回）/滋賀（第2回）	494	657
		大阪	1,168	1,293
	兵庫	354	329	
	中国	岡山（第2回）/広島（第1回）	473	477
	九州	福岡	1,702	1,816
沖縄		28	53	
	国内小計	12,821	13,232	
国外	インド	ニューデリー	142	84
	インドネシア	ジャカルタ	292	330
		スラバヤ	81	67
	韓国	ソウル	957	853
		プサン	277	297
	シンガポール		5	5
	スリランカ	コロンボ	55	26
	タイ	バンコク	70	64
	台湾	台北	443	192
	フィリピン	マニラ	7	3
	ベトナム	ハノイ	45	42
		ホーチミン	71	26
	香港	香港	112	53
	マレーシア	クアラルンプール	143	152
	ミャンマー	ヤンゴン	1	3
	モンゴル	ウランバートル	82	61
	ロシア	ウラジオストク	9	7
	国外小計	2,792	2,265	
総合計		15,613	15,497	
年間総合計		31,110		

(参考) 過去5年間の受験者数推移

(単位：人)



5 宿舍の整備

(1) 東京国際交流館及び国際交流会館の運営

21世紀の国際交流拠点として、国内外の優秀な学生や研究者に、質の高い生活・交流空間を提供するとともに、様々な交流事業の積極的な展開によって居住者相互や外部の優秀な学生、研究者等との交流を促進し、より優れた修学・研究成果の達成に資することを目的とする施設として東京国際交流館の設置・運営を行い、外国人留学生及び日本人学生等を入居させた。また、外国人留学生に対して生活及び居住の場を提供することにより、勉学その他学生生活を支援するとともに、入居学生その他の学生と地域住民等との交流事業等を実施することにより、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的とする施設として、札幌、金沢、兵庫、福岡、大分の各国際交流会館の設置・運営を行い、外国人留学生及び日本人学生等を入居させた。(日本人学生はレジデント・アシスタント及びその補助として入居)。

さらに、東京国際交流館「プラザ平成」において、平成25年度には、国際シンポジウム及び国際交流フェスティバル等の国際交流事業を実施するとともに、国際交流会議場やメディアホール等の施設を一般の利用に供した。

[平成25年度東京国際交流館「プラザ平成」国際交流事業実施状況]

事業の種類	テーマ	開催月日	参加者数
国際交流フェスティバル	体感！！世界に羽ばたく Japanese Entertainment	平成25年8月24日(土)	2,527人
国際シンポジウム	21世紀はアジアの世紀か？ －環境問題、経済格差、人間の 安全保障－	平成25年12月17日(火)	119人

なお、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」(平成24年1月20日閣議決定)において、「売却を進めている国際交流会館等のうち、やむを得ない事情により売却が困難なものについては、廃止の進め方について現行中期目標期間終了時までには結論を得る」とされていたことから、平成24年度から引き続き、大学との連携・協力を推進するため各国際交流会館等において、各大学が入居者を独自に選考できるよう貸出方式による居室の利用を行い、利用申請のあった東京国際交流館、金沢国際交流会館、兵庫国際交流会館、福岡国際交流会館においてこの方式による運営を行っ

た。また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）の「各法人等について講ずべき措置」において、「現在、売却見込みの立っていない国際交流会館等については、留学生交流の場としての活用も含め、経済性を勘案しつつ総合的に処理方針を検討し、平成26年夏までに結論を得る」とされた。

(2) 留学生借り上げ宿舎支援事業の実施

留学生が我が国において安心して充実した留学生活を送るために、民間宿舎を借り上げること等により外国人留学生に宿舎を提供している大学等を支援し、もって大学等のニーズに沿って留学生のために宿舎を効果的、効率的かつ安定的に確保することを目的として留学生借り上げ宿舎支援事業（文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援、留学生交流支援制度（短期受入れ）支援、ホームステイ支援）を実施した。

① 文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援

大学等が文部科学省外国人留学生学習奨励費の受給者等に宿舎を提供するために賃貸借契約を原則として1年以上締結し、民間宿舎を借り上げる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成25年度は大学等延べ123校に対し1,972戸（単身用1,966戸、世帯用6戸）分を交付した。

② 留学生交流支援制度（短期受入れ）支援

大学等が留学生交流支援制度（短期受入れ）奨学金の受給者に宿舎を提供するために、賃貸借契約を1年以内の間締結し、民間宿舎を借り上げる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成25年度は大学等延べ6校に対し62戸（単身用62戸、世帯用0戸）分を交付した。

③ ホームステイ支援

大学等がその指定する一般家庭に7日以上留学生（渡日1年以内に宿泊する者に限る。）を宿泊させる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成25年度は大学等延べ23校に対し192世帯分を交付した。

6 留学情報の提供等

(1) 留学情報の収集・提供

日本留学・海外留学に関する情報を収集・整理し、印刷物の作成・送付や機構のホームページ（日本留学情報については日本留学ポータルサイトを含む。）への掲載等を通じて、留学希望者等に対して情報提供を行った。

(2) 日本留学フェア等の実施

我が国の大学、日本語教育機関等の最新で正確な情報を提供するとともに、日本の留学事情について説明し、日本留学への関心を高めることを目的として、海外において、現地の高校生、大学生、進学指導担当者等を対象に、日本の大学等（大学、短期大学、専修学校及び日本語教育機関）や留学関係機関の参加を得て、「日本留学フェア」を実施した。

なお、北米及び欧州の日本留学フェアは、日本と諸外国との大学間交流協定の締結を促進することを目的とした「大学間交流促進プログラム」として実施し、中国及びマレーシアの日本留学フェアは、現地の国際教育展に出展する形態で実施した。

その他、現地帰国留学生会及び在外日本国公館等の協力を得て、「日本留学セミナー」を実施した。

[平成25年度「日本留学フェア」実施状況]

開催国・地域	開催都市	開催期日	参加機関数	来場者数
ベトナム	ホーチミン	平成25年5月25日（土）	145大学等4機関	2,500人
	ハノイ	平成25年5月26日（日）	150大学等4機関	2,100人
北米（米国）	セントルイス	平成25年5月28日（火）～31日（金）	15大学	699人
台湾	高雄	平成25年7月20日（土）	179大学等2機関	1,411人
	台北	平成25年7月21日（日）	190大学等3機関	3,203人
タイ	チェンマイ	平成25年8月30日（金）	40大学等3機関	791人
	バンコク	平成25年9月1日（日）	75大学等6機関	2,324人
韓国	釜山	平成25年9月7日（土）	160大学等1機関	1,430人
	ソウル	平成25年9月8日（日）	174大学等2機関	2,125人
欧州（トルコ）	イスタンブール	平成25年9月11日（水）～13日（金）	13大学	543人
インドネシア	スラバヤ	平成25年10月26日（土）	45大学等4機関	1,770人
	ジャカルタ	平成25年10月27日（日）	64大学等4機関	3,170人
中国	北京	平成25年11月2日（土）～3日（日）	34大学等3機関	1,822人
	上海	平成25年11月9日（土）～10日（日）	30大学等4機関	1,156人
マレーシア	クアラルンプール	平成25年12月14日（土）～15日（日）	35大学等	2,910人

(注)「参加機関数」欄の「大学等」は、大学、短期大学、専門学校及び日本語教育機関を表す。

[平成25年度「日本留学説明会（日本留学セミナー）」実施状況]

開催国	開催都市	開催期日	参加機関数	来場者数
中国	香港	平成25年8月17日（土）	6大学等	240人
モンゴル	ウランバートル	平成25年10月5日（土）	-	670人
ブラジル	サンパウロ	平成25年11月12日（火）	7大学	約100人
	ブラジリア	平成25年11月14日（木）	6大学	約200人
ミャンマー	ヤンゴン	平成25年12月7日（土）	8大学等	150人
ネパール	カトマンズ	平成26年2月15日（土）	6大学等	752人
バングラデシュ	ダッカ	平成26年3月8日（土）～9日（日）	3大学等	579人
中国	北京	平成26年3月15日（土）～16日（日）	-	484人

この他、国土交通省が展開する「ビジット・ジャパン・キャンペーン」に基づく国際旅行博覧会や他機関が海外で実施する日本留学に関する説明会等に参加し、11か国13都市において、資料配布及び個別面談等による日本留学プロモーション活動を計14回にわたり実施した。

また、大学等の要請に基づき、日本国内においても、日本留学に関する説明を行った。

(3) 外国人学生のための進学説明会の実施

各大学等の協力を得て、日本の大学等に入学を希望する在日外国人学生に対して、的確に大学等を選択し、効果的に入学準備を進めるための進学指導を行うことを目的とした進学説明会を、東京及び大阪において実施した。

[平成25年度「外国人学生のための進学説明会」実施状況]

開催期日	会場	参加機関数	来場者数
平成25年7月14日（日）	池袋サンシャインシティ文化会館展示ホールD	173大学等2機関	2,327人
平成25年7月21日（日）	グランキューブ大阪イベントホール	114大学等2機関	1,095人

(4) 海外拠点留学促進事業等の実施

我が国と諸外国との留学生交流の促進に寄与することを目的として、事業の実施拠点としてインドネシア、韓国、タイ及びマレーシアに設置する事務所において、日本留学に関する情報の発信・相談、留学情報の収集、渡日前入学許可推進に係る事業（我が国の大学が行う入学試験会場の提供）その他機構が海外に展開する事業を行った。

なお、タイ事務所に職員を長期出張させ、現地での情報提供の強化を図った。

また、アジア地域の大学図書館等に日本留学関連の資料を送付し、日本留学促進資料の公開拠点（20の国・地域、55か所）としている。

(5) 大学等の留学生交流実務担当者養成のための研修の実施

我が国の大学等において留学生交流業務に携わる教職員を対象に、我が国への留学生受入れに関する分野の専門的知識修得及び適切な実務研修の機会の提供を目的とした「留学生交流実務担当教職員養成プログラム」を、東京及び大阪で実施した。

[平成25年度実施状況]

開催期日	開催都市	受講者数	テーマ
平成26年2月27日（木）	東京	131人	講演会 「外国人留学生のリクルーティング戦略－海外向け広報戦略の立て方と実践方法」
平成26年3月20日（木）	大阪	57人	報告会
平成26年3月27日（木）	東京	47人	「留学生交流拠点整備事業報告会」

(6) 海外留学フェア等の実施

海外への留学を希望する日本人学生等が効果的に留学準備を進められるように、在日外国公館や教育機関等のブース参加を得て、諸外国の教育制度、留学手続き、生活一般等についての正確な情報を提供するための海外留学フェアを東京において実施した。

また、この他に、海外留学奨学金の説明や海外留学経験者の経験談を中心とした小規模セミナーとして海外留学説明会を、札幌、東京、名古屋及び大阪で計6回実施した。

[平成25年度「海外留学フェア」実施状況]

開催期日	会場	実施内容	来場者数
平成25年10月26日（土）	東京国際交流館プラザ平成	参加機関ブースでの個別相談、セミナー、留学体験談コーナー、資料提供等	407人

(7) 外国政府等による奨学金留学生の募集・選考の協力

外国政府等奨学金留学生募集の日本側の窓口として、募集・選考業務の協力を行った。

平成25年度は、26の国・地域について計36回の募集等に協力した。

(8) 外国人留学生の就職支援

大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に在籍している外国人留学生の就職活動について、日本人学生に比べ、情報収集、準備等で遅れがちな留学生に対し、あらかじめ日本の採用制度、企業側のニーズ、就職活動の手順を理解させ、それぞれのキャリアデザインに沿った就職ができるよう、留学生の就職・採用活動に関する有益な情報を提供することを目的として「外国人留学生のための

就活ガイド 2015」を作成するとともに、英語・韓国語・中国語（繁体字・簡体字）への翻訳を行い、ホームページ上に掲載した。

7 日本語教育の実施

東京及び大阪に設置している日本語教育センターにおいて、我が国の高等教育機関への進学を希望する外国人留学生に対し、日本語教育及び基礎教科の教育を行うとともに、日本文化・日本事情等の理解を促進させる事業を実施した。

(1) 学生受入実績

各コースの平成25年度の受入実績は次のとおりである。多様な学生を広く受入れるために、入学審査において、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生等の受入れ等に配慮した。

[平成25年度コース別外国人留学生受入状況]

	課 程		入学定員	受入実績	教育内容
東 京	平成25年度 1年コース	進学課程	120人	105人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等進学課程	60人	18人	日本語、日本事情
	平成25年度 1年半コース	進学課程	60人	36人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等進学課程	40人	16人	日本語、日本事情
	平成24年度 1年半コース	進学課程	60人	34人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等進学課程	40人	14人	日本語、日本事情
合 計			380人	223人	
大 阪	平成25年度 1年コース	進学課程	155人	80人	日本語、日本事情、基礎教科
	平成25年度 1年半コース	進学課程	105人	47人	日本語、日本事情、基礎教科
	平成24年度 1年半コース	進学課程	105人	38人	日本語、日本事情、基礎教科
	合 計			365人	165人

(2) 進学状況

東京においては、平成25年度の進学希望者174人のうち173人（大学院24人、大学75人、高等専門学校68人、専修学校等6人）が進学し、進学率は99.4%であった。

大阪においては、平成25年度の進学希望者100人のうち99人（大学院21人、大学33人（短期大学を含む）、専修学校45人）が進学し、進学率は99.0%であった。

(3) 研究及び教材の開発

平成25年度における取組みは以下のとおりである。

(ア) アラビア語圏の学生のための教材開発

アラビア語圏の学生の学習背景に配慮し、基礎科目の知識を補うための教材が不足していることから、以下の対応を行った。

- ・平成22年度に作成した「留学生のための理科系専門用語辞典〔数学・物理・化学・生物〕日本語-英語-アラビア語」を引き続き、授業に活用、市販した。
- ・平成24年度に作成した「物理テキスト アラビア語圏の学生のための物理（力学編）」を授業に活用した。
- ・アラビア語圏の学生の学習背景に配慮し、音声・会話を中心とした日本語初級入門教材の作成を行った。

(イ) 専修学校進学者のための教材開発

「専門学校に進学する留学生のための日本事情」の改訂作業を行うとともに、別冊教材を完成させた。

(ウ) 基礎科目教材の開発

・数学科

高等学校における新指導要領の実施に伴う日本留学試験のシラバス改訂に対応するため、数学教材の改訂を行った。

・物理科

高専進学者等の非漢字圏の学習者を対象とした補助教材としての「物理サブノート」を作成し、「絵を見て覚える物理用語集（力学）」に改称した。

(エ) 非漢字圏学生・理科系学生に対応した総合日本語教材の開発

・非漢字圏学生・理科系学生に対応した総合日本語教材として平成23年度に作成した日本語中級教材7分冊（読解・聴解・文章表現・口頭表現・文法リスト・語彙リスト・漢字リスト）の改訂を進めた。

・非漢字圏の高専進学者のための日本語副教材の作成に着手した。

(4) 進学指導

学生に対する個人面接指導、また、学内において大学説明会を行った。

(5) 海外の留学予備教育機関への連携、指導、協力

海外の高等教育機関及び予備教育機関との連携、指導、協力を促進するため、外国人日本語教師の研修を行った。

また、外国の教育機関の要請により、日本語教師3人を海外に派遣した。

(6) 日本理解の促進

在校生の日本理解を促進するため、国際理解教育授業への参加、日本人との交流会の実施、ホームステイ等への参加の推進等を行った。

(7) 研究協議会

予備教育の質の向上を図るため、高等教育機関留学生担当者と日本語教育機関関係者が情報交換・意見交換する研究協議会を、平成25年度は下記のように開催した。

[平成25年度実施状況]

実施日	会場	テーマ	参加者数
平成26年3月1日（土）	東京日本語教育センター 学生ホール	日本語教育における効果的なICT活用	34人
平成25年7月13日（土）	大阪日本語教育センター 大教室	留学生の災害時におけるリスクマネジメント及びメンタルケア	63人

第5章 学生生活支援事業

1 各種研修事業

大学等の学生支援担当教職員のスキルアップのために、平成25年度は、「学生相談・メンタルヘルス」「就職・キャリア支援」「障害学生支援」の3領域で、研修会を下記のとおり実施した。

なお、平成24年度同様に「就職・キャリア支援研修会」[専門コース]を有料で実施した。

(1) 学生相談・メンタルヘルス領域

① 学生相談・メンタルヘルス研修会

現代の学生の状況、メンタルヘルスに関する知見等を踏まえつつ、所属校の教育目的に基づき、学内外の関係者と連携・協力しながら、学生の課題解決の支援を実施することができる教職員を養成すること、また、所属校の学生相談の改善・充実に貢献できる教職員としての能力向上を図ることを目的として実施した。

[平成25年度実施状況]

地区	開催日	受講者数	対象者
東京	平成25年9月25日(水) ～9月27日(金)	98人	大学・短期大学・高等専門学校の教職員のうち、学生相談・メンタルヘルスに関わる基礎的な知識・技術の修得を希望する者
大阪	平成25年12月11日(水) ～12月13日(金)	102人	

(2) 就職・キャリア支援領域

① 就職・キャリア支援研修会

学生を取り巻く社会的状況と、キャリアや進路選択に関する現代の学生の特徴を理解し、就職・キャリア支援担当者としての実践力の向上を図ること、また、所属校の就職・キャリア支援の取組全体の整備・改善に貢献できる教職員の能力の向上を図ることを目的として実施した。

この領域では、研修会を「基礎コース」と「専門コース」の2つのコースに分けて実施した。

[平成25年度実施状況]

名称	地区	開催日	受講者数	対象者
基礎コース	東京	平成25年8月1日(木) ～8月3日(土)	100人	大学・短期大学・高等専門学校の教職員のうち、就職・キャリア支援に関わる基礎的な知識・技術の修得を希望する者で、大学等において就職支援業務またはキャリア支援業務に従事する経験月数が12ヶ月以上の者
	大阪	平成25年9月4日(水) ～9月6日(金)	98人	
専門コース	東京	平成25年6月28日(金) ～6月29日(土) 11月9日(土)	36人	大学・短期大学・高等専門学校の教職員のうち、就職・キャリア支援研修会「基礎コース」を受講し修了証書を授与された者で、大学等において就職支援業務または、キャリア支援業務に従事する経験月数が36ヶ月以上の者

(3) 障害学生支援領域

① 障害学生支援研修会

障害学生支援に関する基礎知識に基づき、障害学生が修学目的を達成できるよう、ニーズに応じた円滑かつ効率的な支援を実施することのできる教職員を養成すること、また、所属校の障害学生支援体制の課題を明確化し、整備・改善に貢献できる教職員としての能力向上を図ることを目的として実施した。

この領域では、研修会を「理解・実践プログラム」と「応用プログラム」の2つのプログラムに分けて実施した。

〔平成25年度実施状況〕

名称	地区	開催日	受講者数	対象者
理解・実践プログラム	東京	平成25年9月18日（水） ～9月19日（木）	97人	大学・短期大学・高等専門学校の教職員のうち、障害学生支援に関わる基礎的な知識・技術の修得を希望する者
	大阪	平成25年8月21日（水） ～8月22日（木）	100人	
応用プログラム	東京	平成25年11月18日（月） ～11月19日（火）	56人	大学・短期大学・高等専門学校の教職員のうち、障害学生支援研修会「理解・実践プログラム」を受講した者または、大学等において障害学生支援に関わった経験がある者

2 学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業

各大学等が行う各種学生生活支援活動に資するために、学生生活調査、大学等における学生支援の取組状況に関する調査、喫緊課題セミナー、全国就職ガイダンスを実施し、様々な学生生活支援に関する情報の提供を行った。

(1) 学生生活調査

学生生活の経済状況等を把握するため、全国の大学、短期大学、大学院の学生を対象として、隔年で実施している。平成25年度は公表資料に有識者による分析資料を追加し、平成26年2月にホームページ等で結果を公表した。

【学生生活調査の変更、改善点】

- ①新規調査項目として「学校の学生支援体制への満足度」「学生の不安や悩み」を追加した。
- ②被調査学生の無作為抽出の確実な実施を図るため、大学（昼間部）については、1枚あたり最低10件の調査数確保のため、在籍学生数を考慮して調査を依頼した。また、学校での被調査学生の抽出方式は、「くじ」による方式をやめ、学籍簿等の順番に基づく抽出方式に統一した。
- ③個人情報保護の観点から、調査票を専用の提出用封筒に入れて提出することとした。

(2) 大学等における学生支援の取組状況に関する調査

大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況について調査し、学生支援に関するニーズを把握するため、全国の大学・短期大学・高等専門学校を対象として、平成25年9月に実施した。

(3) 学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナー

各大学等において関心の高い課題となっている、学生生活に適応できずに、中途退学、休学、不

登校となってしまう学生に対する取組に焦点を当てたセミナーを開催し、講演による情報提供、先進事例等の紹介等を行うことにより、各大学等における学生支援の充実に資することを目的として開催した。

〔平成25年度実施状況〕

開催日	参加者数	対象者
平成25年10月22日（火）	421人	国公立大学・短期大学・高等専門学校の理事・副学長相当職、学生支援に携わる教員および幹部職員（課長相当職以上）

(4) 全国就職指導ガイダンス

大学、短期大学、高等専門学校卒業予定者の就職・採用に関し、就職問題懇談会「申合せ」及び日本経済団体連合会「倫理憲章」に基づいた適正な就職・採用活動について周知・徹底するとともに、学校側、企業側の双方が一堂に会して情報交換を行うことにより、就職機会の均等の確保並びに、多様な学生に対応した就職指導の充実に資することを目的として、文部科学省、就職問題懇談会との共催で、「全国就職指導ガイダンス」を開催した。

なお、平成22年度から多様な学生への就職支援の推進を目的として実施している外国人留学生及び障害のある学生の就職支援についてのセッションを引き続き実施した。

〔平成25年度実施状況〕

事業名	開催日	参加者数
全国就職指導ガイダンス	平成25年6月4日（火）	971人

外国人留学生就職支援セッション参加者数：152人

障害学生就職支援セッション参加者数：207人

※平成25年度より東日本・西日本の2回開催から東京のみの1回に変更となった。

3 障害学生の修学支援事業

障害者差別解消法における合理的配慮規定が平成28年4月に施行されることや「第三次障害者基本計画」（平成25年9月27日閣議決定）等を踏まえ、障害のある学生への支援事業を充実させた。

また大学等において、障害学生の修学環境の整備・充実が図られるよう障害学生の修学支援方策に関する調査研究を行い、障害学生支援に関する様々な情報を提供した。

(1) 障害学生修学支援ネットワーク事業

障害学生修学支援ネットワーク事業の拠点校・協力機関等において、障害学生修学支援担当者を対象として、相談対応と障害学生支援セミナー及び障害学生の修学支援に関する調査研究を実施した。

① 平成25年度障害学生支援セミナー

平成25年6月に、障害者差別解消法が公布され、平成28年4月に同法の合理的配慮規定等が施行されることを踏まえ、大学等における合理的配慮の提供義務等についての理解を促進するため、拠点校等の協力を得て、障害学生支援セミナーを下記のとおり開催した。

テーマ	開催日	協力大学	会場	参加者数
発達障害のある学生への合理的配慮について	平成25年 10月31日（木）	札幌学院大学	札幌学院大学	90人
テクノロジー、メンタルヘルス、学生サポートスタッフへの取り組み	平成25年 11月2日（土）	福岡教育大学 九州大学	福岡リーセントホテル	64人
発達障害における移行期の支援1－初等教育から高等教育まで－	平成25年 11月16日（土）	関西学院大学	関西学院大学	120人
障がいのある学生のキャリア形成教育と就職活動支援について考える～大学と企業との連携による新たな障害者雇用の展開～	平成25年 11月30日（土）	同志社大学	同志社大学	114人
発達障害学生への合理的配慮をどう提供するか	平成25年 12月2日（月）	富山大学	富山大学	82人
障害学生支援とテクノロジー	平成25年 12月17日（火）	筑波大学 筑波技術大学	つくば国際会議場	148人
共に見つめ直す障害学生支援	平成26年 2月2日（日）	日本福祉大学 愛知教育大学	愛知教育大学	100人
発達障害学生の特性を生かした社会参入～修学支援から就職支援へのリンケージ～	平成26年 2月7日（金）	富山大学	品川フロントビル	156人
高等教育機関における発達障害学生支援の展望－高大連携の在り方について考える－	平成26年 2月14日（金）	宮城教育大学	仙台国際ホテル	60人
高等教育機関における障害学生支援の支援リソースシェアリングについて	平成26年 2月17日（月）	広島大学	広島大学	57人
発達障害における移行期の支援2－高等教育から社会参加に向けてできること－	平成26年 2月22日（土）	関西学院大学	関西学院大学	122人
発達障害学生・生徒への支援と高大連携	平成26年 3月8日（土）	福岡教育大学 九州大学	福岡リーセントホテル	90人

② 障害学生修学支援に関する調査研究

拠点校6大学の協力を得て調査研究を実施した。調査結果については、平成26年度にホームページで公表。

研究テーマは以下のとおり。

- ア. 札幌学院大学（障害のある学生に対する就職支援と学内外の連携に関する調査研究～学生・卒業生・教職員を対象とする聞き取り調査～）
- イ. 宮城教育大学（全国の教育大学（教員養成大学）における発達障害学生支援の取り組みの現状と課題について）
- ウ. 富山大学（高機能発達障害大学生に対する就労支援の在り方に関する実証的研究）
- エ. 日本福祉大学（障害学生の支援に関わる高大連携および入口支援の在り方に関する調査）
- オ. 関西学院大学（高校から大学への移行期における発達の变化と環境変化が学校適応に及ぼす影響について）
- カ. 広島大学（支援デザインの最適化～地域連携による支援リソースの共有）

(2) 平成25年度高等教育における障害学生支援に関するシンポジウム

高等教育段階における合理的配慮についての理解を深め、障害学生支援の充実に資することを目的として、大学、短期大学及び高等専門学校の副学長（副校長）相当者等を対象としたシンポジウムを下記のとおり開催した。

本シンポジウムでは、文部科学省の「障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告（第一次まとめ）」（平成24年12月21日）の合理的配慮等の記述や、米国、カナダや欧州における施策や先進的事例等を紹介した。

[平成25年度実施状況]

テーマ	開催日	会場	参加者数	対象者
各大学等に求められる「合理的配慮」とは何か	平成25年 10月24日（木）	TKPガーデンシティ 品川 ボールルーム	392人	大学・短期大学・高等専門学校の副学長（副校長）相当者等

(3) 障害学生修学支援事例研究会

障害学生の修学支援における課題について、専門的な見地から情報を提供し、また、個別事例について大学等の担当者が情報交換を行い、障害学生の修学支援の充実に資することを目的として、「障害学生修学支援事例研究会」を開催した。

[平成25年度実施状況]

テーマ	開催日	会場	参加者数	対象者
発達障害学生の修学支援	平成25年 8月30日（金）	国立オリンピック記念 青少年総合センター	141人	大学・短期大学・高等専門学校において、障害学生支援を担当している教職員（参加申込時点で1年以上従事する者）

(4) 関係機関の取組の情報提供

ホームページの障害学生修学支援に関するコンテンツの充実の一環として、大学等における26件の取組について掲載した。

(5) 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査

障害のある学生の今後の修学支援に関する方策を検討する上で、全国の大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の状況及びその支援状況について把握し、障害学生の修学支援の充実に資する目的で、毎年実施している。

平成25年度は、入学に関する調査項目の見直しを行い、実態調査結果を平成26年3月に公表した。（回収率100%）

(6) 障害学生支援に係る理解啓発の促進、広報活動

① 「教職員のための障害学生修学支援ガイド」や「障害学生支援についての教職員研修プログラムDVD&Power Point」について、全国就職指導ガイダンス、障害学生支援研修会、ホームページで周知した。

② 「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」の

結果や機構における障害学生修学支援の取組等、障害学生修学支援に関する情報について、ホームページに掲載し、実態調査の冊子を大学等に送付するとともに、大学等における講演等で積極的に情報提供を行った。

4 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付

学生・生徒が修学のために要する費用を軽減することを目的として、文部科学省及びJRと調整を図り、各大学、都道府県等に対して学割証用紙を配付した。なお、平成25年度の学割証用紙の発送枚数は477万9,250枚であった。

第6章 調査研究

1 調査研究

平成25年度に実施、集計又は公表した主な調査研究は、次のとおりである。

(1) 学生生活に関する調査

学生生活調査（隔年実施）

目的：学生生活状況を把握することにより、学生生活の実情を明らかにし、学生生活支援事業の充実のための基礎資料を得ることを目的とする。

対象：大学（大学院を含む。）及び短期大学に在籍する学生

調査数：91,349人

調査時期：平成24年11月

調査結果：平成26年2月 プレスリリース、ホームページに掲載

(2) 奨学事業に関する調査

① 学内奨学金・授業料等減免制度・徴収猶予制度に関する調査（毎年実施）

目的：平成26年度入学者に対する各大学における学内奨学金、授業料等減免制度及び徴収猶予制度に関する情報提供を目的とする。

対象：大学（大学院を含む。）及び短期大学

調査時期：平成25年12月

調査結果：平成26年1月 ホームページに掲載

② 奨学金の延滞者に関する属性調査（毎年実施）

目的：奨学金の延滞者の属性を把握し、今後の奨学金回収方策に役立てることとする。

対象：平成24年10月において、奨学金返還を3ヶ月以上延滞している者及び奨学金返還を延滞していない者

調査数：延滞者19,301人、無延滞者9,669人

調査時点：平成24年11月～12月

調査結果：平成26年3月 ホームページに掲載

③ 英国奨学金制度状況調査

目的：所得の捕捉等が可能になることを前提とした、より柔軟な「所得連動返還型奨学金」の導入に向け、既に所得連動返済型奨学金制度を導入している英国の奨学金制度の状況や課題についての情報を収集することにより、日本における中長期的な奨学金制度の在り方に係る議論や政策立案に資することを目的とする。

対象：「Student Loans Company」、「Office For Fair Access」、「Higher Education Funding Council for England」、「Department of Business, Innovation and Skills」等

調査時期：平成26年3月

(3) 留学生に関する調査

① 外国人留学生在籍状況調査（毎年実施）

目的：外国人留学生の在籍状況を把握し、留学生施策に関する基礎資料を得ることを目的とする。

対象：大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、大学入学準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関

調査時点：平成25年5月1日現在

調査結果：平成26年3月 プレスリリース、ホームページに掲載

※本調査と併せて、以下の調査も実施した。

「外国人留学生進路状況調査」、「外国人留学生学位授与状況調査」、「協定等に基づく日本人学生留学状況調査」、「外国人留学生年間短期受入れ状況調査」及び「短期教育プログラムによる外国人学生受入れ状況調査」

② 私費外国人留学生生活実態調査（隔年実施）

目的：私費外国人留学生の標準的な生活の状況を把握するとともに、経済的な実情等を明らかにし、機構が実施する外国人留学生に対する支援事業の改善、充実を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

対象：大学（大学院を含む。）、短期大学、専修学校（専門課程）、準備教育機関及び日本語教育機関に在籍する私費外国人留学生

調査数：7,000人

調査時期：平成26年1月

調査結果：集計中

③ 海外の高等教育機関調査

目的：国内で当該国への留学情報が少なく、かつ他機関で十分な情報提供が行われていない国、分野を対象として海外留学状況の調査を行い、留学希望者や教育機関等に留学基礎資料としての利用に資することを目的とする。

対象：スペイン

調査時期：平成26年1月～3月

調査結果：集計中

④ 入試における日本留学試験利用渡日前入学許可実施状況アンケート調査

目的：日本留学試験利用渡日前入学許可実施校における渡日前入学許可実績を把握することを目的とする。

対象：日本留学試験利用渡日前入学許可実施校

調査時期：平成25年6月

調査結果：平成25年9月 ホームページに掲載

(4) 学生支援、修学支援等に関する調査

① 大学等における学生支援の取組状況に関する調査

目的：大学等の学生支援の推進に資するため大学等の学生支援の取組状況について調査し、学生支援に関するニーズを把握することを目的とする。

対象：大学、短期大学及び高等専門学校

調査時期：平成25年9月

調査結果：集計中

② 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査（毎年実施）

目的：障害のある学生の今後の修学支援に関する方策を検討する上で、全国の大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の状況及びその支援状況について把握し、障害学生の修学支援の充実に資することを目的とする。

対象：大学（大学院を含む。）、短期大学及び高等専門学校

調査時点：平成25年5月1日現在

調査結果：平成26年3月 プレスリリース、ホームページに掲載

2 JASSO講演会

大学等の研究者等や豊富な経歴等を持つ者等を講師として招へいし、機構の各業務に関する専門的事項の理解を深めることや機構役職員の意識改革・意識向上を進めること等を目的とする「JASSO講演会」を役職員を対象に、2回開催した。

[平成25年度実施状況]

実施日	講師等氏名（所属）	講演テーマ
平成25年6月21日（金）	講師：遠藤 勝裕 （独立行政法人日本学生支援機構理事長）	「経済界が教育界に望むこと、期待すること！」
平成26年3月10日（月）	講師：米川 英樹 （独立行政法人日本学生支援機構理事） コメンテーター：遠藤 勝裕 （独立行政法人日本学生支援機構理事長）	「留学生交流の最近の動向とJASSOの役割」

3 客員研究員

大学等の研究者を客員研究員として採用し、機構の事業に関して調査研究を行った。

[平成25年度客員研究員一覧]

氏名	調査研究内容	所管課
小林 雅之 (東京大学大学総合教育研究センター教授)	(1)学生生活調査の内容等の指導・助言及び調査結果の分析等に関する事 (2)諸外国の奨学制度に関する事	総務部 人事課
島 一則 (広島大学高等教育研究開発センター准教授)	(1)機構の奨学金の政策効果とコスト・ベネフィットに関する事 (2)諸外国の奨学制度に関する事	総務部 人事課
濱中 義隆 (国立教育政策研究所総括研究官)	(1)機構の奨学金の回収状況の分析等に関する事 (2)諸外国の奨学制度に関する事	総務部 人事課
佐藤 由利子 (東京工業大学留学生センター准教授)	留学生調査の内容等の指導・助言及び調査結果分析等に関する事	総務部 人事課
清水 留三郎 (大学入試センター名誉教授)	日本留学試験に関する事	留学生事業部 留学試験課
山田 光義 (元横浜国立大学留学生センター教授)	日本留学試験に関する事	留学生事業部 留学試験課
袖原 裕次 (元日本学生支援機構情報部長)	システムの設計及び開発に関する事	情報部 情報管理課
劉 文君 (東洋大学 I R 室准教授)	(1)各部を横断した調査の検討及び助言 (2)奨学金研究会への出席及び助言	政策企画部 総合計画課 調査分析室

第7章 その他の事業

1 優秀学生顕彰

経済的理由により修学に困難がある学生・生徒で、学術、文化・芸術、スポーツ、社会貢献の各分野で優れた業績を挙げた者に対して、これを奨励・援助し、21世紀を担う前途有望な人材の育成に資することを目的として、篤志家等から寄せられた寄附金を基に、優秀学生顕彰事業を実施した。

53校から、98名の推薦があり、選考委員会（58ページ参照）の審査を経て49名の入賞者を決定した。

〔平成25年度応募者数と入賞者数（内訳）〕

応募分野	応募者数	大賞	優秀賞	奨励賞
学術	17	4	1	5
文化・芸術	28	3	6	5
スポーツ活動	45	8	9	5
社会貢献活動	8	1	0	2
合計	98	16	16	17

奨励金は、大賞50万円、優秀賞30万円、奨励賞10万円

2 留学生・奨学生地域交流集会

地域における外国人留学生・日本人学生が合宿による交流を通じて、人的なつながりを構築し、国際親善と相互理解を深めることを目的に、公益財団法人中島記念国際交流財団の助成を得て、「育英友の会」との共催により実施した。

3 学生支援寄附金

平成25年度に一般の篤志家等から寄せられた寄附金の内訳は下表のとおりであった。

(1) 学生支援寄附金

〔平成25年度金額別内訳〕

区分（円）	件数	金額（円）
～ 1,000未満	1,261	153,615
1,000 ～ 10,000未満	23	89,344
10,000 ～ 50,000未満	45	755,574
50,000 ～ 100,000未満	18	1,018,000
100,000 ～ 500,000未満	42	6,720,000
500,000 ～ 1,000,000未満	11	6,383,736
1,000,000 ～ 5,000,000未満	9	14,904,000
5,000,000 ～ 10,000,000未満	1	5,000,000
10,000,000 ～ 100,000,000未満	4	167,781,629
合計	1,414	202,805,898

(2) 学生支援寄附金（東京日本語教育センター分）

〔平成25年度金額別内訳〕

区 分（円）	件数	金 額（円）
100,000 ～ 500,000未満	1	200,000
合 計	1	200,000

(3) 学生支援寄附金（大阪日本語教育センター分）

〔平成25年度金額別内訳〕

区 分（円）	件数	金 額（円）
100,000 ～ 500,000未満	3	500,000
1,000,000 ～ 5,000,000未満	1	1,000,000
合 計	4	1,500,000

4 「グローバル人材育成コミュニティ」に係る寄附金

平成26年2月、世界で活躍できる真のグローバル人材の育成のため、官民協働による「グローバル人材育成コミュニティ」を創設した。このコミュニティに参加いただいた企業等からの寄附金により、官民協働海外留学支援制度（留学のための奨学金の給付等による経済的支援や事前・事後研修の実施等によるきめ細かい海外留学支援）を実施する。平成25年度中に寄せられた寄附金は下表のとおりであった。

〔平成25年度金額別内訳〕

区 分	件数	金 額（円）
特定公益増進法人に対する寄附金	5	570,050,000
指定寄附金	1	330,000,000
合 計	6	900,050,000

第8章 日誌

25.4.1	理事長代理 徳久 治彦 就任	25.11.16	障害学生支援セミナー(兵庫)
25.4.5	東京日本語教育センターオリエンテーション(4月入学者)	25.11.18~11.19	障害学生支援研修会[応用プログラム](東京)
25.4.10	大阪日本語教育センター入学式(4月入学者)	25.11.22	第2回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会
25.5.25	日本留学フェア(ベトナム・ホーチミン)	25.11.30	障害学生支援セミナー(京都)
25.5.26	日本留学フェア(ベトナム・ハノイ)	25.12.2	障害学生支援セミナー(富山)
25.5.28~5.31	日本留学フェア(北米)	25.12.7	平成25年度優秀学生顕彰表彰式
25.5.29	第1回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会	25.12.7	日本留学セミナー(ミャンマー・ヤンゴン)
25.6.4	全国就職指導ガイダンス(東京)	25.12.9	第1回機関保証制度検証委員会
25.6.7	第31回日本学生支援債券発行	25.12.11~12.13	学生相談・メンタルヘルス研修会(大阪)
25.6.10	第1回機構評価委員会	25.12.14~12.15	日本留学フェア(マレーシア・クアラルンプール)
25.6.16	日本留学試験	25.12.17	国際シンポジウム
25.6.28~6.29	就職・キャリア支援研修会[専門コース](東京)	25.12.17	障害学生支援セミナー(茨城)
25.7.13	日本語教育機関と進学先教育機関との研究協議会(大阪)	25.12.20	奨学事業運営協議会
25.7.14	外国人学生のための進学説明会(東京)	26.1.27	第2回債権管理・回収等検証委員会
25.7.20	日本留学フェア(台湾・高雄)	26.1.28	第16回政策企画委員会
25.7.21	外国人学生のための進学説明会(大阪)	26.1.29	第2回機関保証制度検証委員会
25.7.21	日本留学フェア(台湾・台北)	26.2.2	障害学生支援セミナー(愛知)
25.7.31	第1回債権管理・回収等検証委員会	26.2.3	奨学業務連絡協議会(関東・甲信越)
25.8.1~8.3	就職・キャリア支援研修会[基礎コース](東京)	26.2.4	奨学業務連絡協議会(東海・北陸)
25.8.2	奨学金学校事務担当者(新任者)研修会(福岡)	26.2.4~2.25	第2回機構評価委員会
25.8.7	奨学金学校事務担当者(新任者)研修会(東京)	26.2.6	第34回日本学生支援債券発行
25.8.8	奨学金学校事務担当者(新任者)研修会(東京)	26.2.6	奨学業務連絡協議会(近畿)
25.8.17	日本留学セミナー(中国・香港)	26.2.7	奨学業務連絡協議会(近畿)
25.8.21~8.22	障害学生支援研修会[理解・実践プログラム](大阪)	26.2.7	障害学生支援セミナー(東京)
25.8.23	奨学金学校事務担当者(初任者)研修会(名古屋)	26.2.10	奨学業務連絡協議会(東北)
25.8.24	国際交流フェスティバル	26.2.12	奨学業務連絡協議会(中国・四国)
25.8.29	奨学金学校事務担当者(新任者)研修会(大阪)	26.2.14	奨学業務連絡協議会(九州・沖縄)
25.8.30	奨学金学校事務担当者(新任者)研修会(大阪)	26.2.14	障害学生支援セミナー(宮城)
25.8.30	日本留学フェア(タイ・チェンマイ)	26.2.15	日本留学セミナー(ネパール・カトマンズ)
25.8.30	障害学生修学支援事例研究会(東京)	26.2.17	障害学生支援セミナー(広島)
25.9.1	日本留学フェア(タイ・バンコク)	26.2.18	奨学業務連絡協議会(北海道)
25.9.4~9.6	就職・キャリア支援研修会[基礎コース](大阪)	26.2.18	第3回債権管理・回収等検証委員会
25.9.7	日本留学フェア(韓国・釜山)	26.2.20	奨学業務連絡協議会(関東・甲信越)
25.9.8	日本留学フェア(韓国・ソウル)	26.2.21	奨学業務連絡協議会(関東・甲信越)
25.9.9	第32回日本学生支援債券発行	26.2.22	障害学生支援セミナー(兵庫)
25.9.11~9.13	日本留学フェア(欧州)	26.2.26	第3回機関保証制度検証委員会
25.9.18~9.19	障害学生支援研修会[理解・実践プログラム](東京)	26.2.27	留学生交流実務担当教職員養成プログラム(講演会・東京)
25.9.25~9.27	学生相談・メンタルヘルス研修会(東京)	26.3.1	日本語教育機関と進学先教育機関との研究協議会(東京)
25.10.2	日本学生支援債券アナリスト説明会	26.3.4	民間資金借入の入札による調達に関する説明会
25.10.3	東京日本語教育センターオリエンテーション(10月入学者)	26.3.8	障害学生支援セミナー(福岡)
25.10.5	日本留学セミナー(モンゴル・ウランバートル)	26.3.8~3.9	日本留学セミナー(バングラデシュ・ダッカ)
25.10.10	大阪日本語教育センター入学式(10月入学者)	26.3.12	奨学金学校事務担当者採用業務研修会(大阪)
25.10.22	学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナー(東京)	26.3.12	第4回債権管理・回収等検証委員会
25.10.24	高等教育における障害学生支援に関するシンポジウム(東京)	26.3.12	東京日本語教育センター卒業式
25.10.26	海外留学フェア(東京)	26.3.13	障害学生支援委員会
25.10.26	日本留学フェア(インドネシア・スラバヤ)	26.3.14	大阪日本語教育センター卒業式
25.10.27	日本留学フェア(インドネシア・ジャカルタ)	26.3.15~3.16	日本留学セミナー(中国・北京)
25.10.31	障害学生支援セミナー(北海道)	26.3.17	奨学金学校事務担当者採用業務研修会(東京)
25.11.1	平成25年度優秀学生顕彰選考委員会	26.3.18	奨学金学校事務担当者採用業務研修会(東京)
25.11.2	障害学生支援セミナー(福岡)	26.3.19	学生生活支援に係る業務のあり方に関する有識者会議
25.11.2~11.3	日本留学フェア(中国・北京)	26.3.20	留学生交流実務担当教職員養成プログラム(報告会・大阪)
25.11.7	第33回日本学生支援債券発行	26.3.27	奨学金学校事務担当者採用業務研修会(東京)
25.11.9	就職・キャリア支援研修会[専門コース](東京)	26.3.27	第4回機関保証制度検証委員会
25.11.9~11.10	日本留学フェア(中国・上海)	26.3.27	留学生交流実務担当教職員養成プログラム(報告会・東京)
25.11.10	日本留学試験	26.3.31	理事長代理 徳久 治彦 退任
25.11.12	日本留学セミナー(ブラジル・サンパウロ)	26.3.31	理事 月岡 英人 退任
25.11.14	日本留学セミナー(ブラジル・ブラジリア)	26.3.31	監事 佐藤 正行 退任
		26.3.31	監事(非常勤) 清永 秀一 退任

第9章 予算及び決算

平成25年度における予算及び決算の状況は、次のとおりであった。

1 決算報告書

(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

収入

(単位：円)

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備考
借入金等	1,783,824,016,000	1,519,609,841,000	△ 264,214,175,000	民間借入金の減等
運営費交付金	13,921,746,000	13,921,746,000	0	
高等学校等奨学金事業交付金	13,464,762,000	13,464,762,000	0	
国庫補助金	10,514,922,000	10,514,922,000	0	
育英資金返還免除等補助金	5,290,324,000	5,290,324,000	0	
留学生交流支援事業費補助金	5,224,598,000	5,224,598,000	0	
受託収入	0	9,518,129	9,518,129	
貸付回収金	555,706,877,000	612,413,571,321	56,706,694,321	当年度分の回収金の増
貸付金利息等	33,436,649,000	35,714,021,939	2,277,372,939	貸付金利息の増等
政府補給金	16,224,623,000	2,040,118,000	△ 14,184,505,000	支払利息の減による減
事業収入	815,920,000	1,025,643,288	209,723,288	留学生宿舍収入の増等
雑収入	4,860,289,000	5,303,942,299	443,653,299	利息収入の増、支援協会からの土地借料等
計	2,432,769,804,000	2,214,018,085,976	△ 218,751,718,024	

支出

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備考
奨学金貸与事業費	1,198,167,587,000	1,093,348,361,500	104,819,225,500	学資金貸与額の減
一般管理費	2,325,088,000	2,327,190,444	△ 2,102,444	
うち、人件費 (管理系)	1,140,301,000	1,016,851,746	123,449,254	
物件費	1,184,787,000	1,310,338,698	△ 125,551,698	
業務経費	17,188,426,000	17,218,103,558	△ 29,677,558	
貸与事業を除く事業費	11,184,900,000	11,412,614,726	△ 227,714,726	
うち、人件費 (事業系)	3,172,910,000	3,059,813,985	113,096,015	
物件費	8,011,990,000	8,352,800,741	△ 340,810,741	施設の改修工事等による増
貸与事業業務経費	6,003,526,000	5,805,488,832	198,037,168	
特殊経費	84,441,000	98,858,075	△ 14,417,075	給与特例法等に準ずる給与削減額の減等
高等学校等奨学金事業移管業務費	13,464,762,000	13,464,762,000	0	
借入金等償還	1,177,346,000,000	1,033,464,906,000	143,881,094,000	民間借入金償還額の減等
借入金等利息償還	51,500,391,000	37,034,903,089	14,465,487,911	財政融資資金借入金利息の減等
留学生交流支援事業費補助金経費	5,224,598,000	4,229,032,780	995,565,220	事業経費の減
受託経費	0	9,518,129	△ 9,518,129	受託事業の増
計	2,465,301,293,000	2,201,195,635,575	264,105,657,425	

(注) 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

- (1) 損益計算書に計上されている留学生学資金支給業務費、留学生寄宿舍運営業務費、留学試験業務費、日本語予備教育業務費、留学生交流推進業務費、研修・情報提供業務費、修学環境等調査研究業務費は、決算報告書上、貸与事業を除く事業費に含めて表示されている。
- (2) 損益計算書に計上されている学資金貸与業務費は、決算報告書上、貸与事業業務経費に含めて表示されている。
- (3) 損益計算書に計上されている延滞金収入、日本留学試験検定料収入およびその他事業収入は、決算報告書上、雑収入に含めて表示されている。
- (4) 損益計算書に計上されている留学生宿舍収入、日本語学校収入および寄附金収益は、決算報告書上、事業収入に含めて表示されている。

2 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：円)

区分	金額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金		126,926,797,901
貸付金		
第一種学資金	2,464,886,606,549	
第二種学資金	5,689,492,861,354	
貸倒引当金	<u>△ 112,613,899,247</u>	8,041,765,568,656
有価証券		56,022,234,522
前払金		9,624,353
前払費用		1,839,566
未収収益	968,408,842	
貸倒引当金	<u>△ 13,184,744</u>	955,224,098
未収金		<u>274,784,947</u>
流動資産合計		8,225,956,074,043
II 固定資産		
1. 有形固定資産		
建物	40,136,649,264	
減価償却累計額	<u>△ 10,786,648,574</u>	29,350,000,690
構築物	112,575,331	
減価償却累計額	<u>△ 65,353,725</u>	47,221,606
車両運搬具	6,890,809	
減価償却累計額	<u>△ 6,201,729</u>	689,080
工具器具備品	2,784,494,103	
減価償却累計額	<u>△ 1,842,786,451</u>	941,707,652
土地		10,933,516,060
有形固定資産合計		41,273,135,088
2. 無形固定資産		
借地権		5,450,587,495
ソフトウェア		1,750,279,573
電話加入権		<u>5,395,000</u>
無形固定資産合計		7,206,262,068
3. 投資その他の資産		
投資有価証券		18,651,398,532
破産再生更生債権等	58,214,995,956	
貸倒引当金	<u>△ 58,076,549,772</u>	138,446,184
未収財源措置予定額		118,899,441,875
差入保証金		<u>27,128,158</u>
投資その他の資産合計		137,716,414,749
固定資産合計		<u>186,195,811,905</u>
資産合計		8,412,151,885,948

区分	金額	
負債の部		
I 流動負債		
預り補助金等		995,565,220
預り寄附金		831,833,000
一年以内償還予定日本学生支援債券		180,000,000,000
一年以内返済予定長期借入金		854,504,000,000
未払金		1,955,300,245
未払消費税等		7,051,800
リース債務		430,420,224
未払費用		7,121,394,373
前受金		287,963,120
預り金		268,946,156
仮受金		119,449,217
流動負債合計		1,046,521,923,355
II 固定負債		
資産見返負債		
資産見返運営費交付金	2,308,916,567	
資産見返施設費	3,521,214	
資産見返補助金等	602,727,397	
資産見返寄附金	10,810,463	2,925,975,641
長期預り寄附金		1,530,831,010
日本学生支援債券		230,000,000,000
長期借入金		7,070,264,468,858
長期預り保証金		69,915,816
長期リース債務		175,080,069
固定負債合計		7,304,966,271,394
負債合計		8,351,488,194,749
純資産の部		
I 資本金		
政府出資金	100,000,000	
資本金合計		100,000,000
II 資本剰余金		
資本剰余金	△ 6,456,688,460	
損益外減価償却累計額	△ 11,682,070,669	
民間出えん金	58,801,272,617	
資本剰余金合計		40,662,513,488
III 利益剰余金		
前中期目標期間繰越積立金	624,125,227	
積立金	13,665,691,694	
当期末処分利益	5,611,360,790	
(うち当期総利益)	(5,611,360,790)	
利益剰余金合計		19,901,177,711
純資産合計		60,663,691,199
負債・純資産合計		8,412,151,885,948

貸借対照表注記

- (1) 「貸付金」は、独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項に基づく奨学金貸与事業の貸付金を示しております。
- (2) 運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額 10,530,890,000 円
- (3) 運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額 248,345,372 円

3 損益計算書

(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位：円)

区分	金額	
経常費用		
業務費		
学資金貸与業務費	78,232,881,477	
留学生学資金支給業務費	10,494,115,510	
留学生寄宿舎運営業務費	772,107,570	
留学試験業務費	430,295,390	
日本語予備教育業務費	640,582,988	
留学生交流推進業務費	427,366,109	
研修・情報提供業務費	225,326,823	
修学環境等調査研究業務費	123,085,477	
高等学校等奨学金事業移管業務費	<u>13,464,762,000</u>	104,810,523,344
一般管理費		2,170,603,276
経常費用合計		<u>106,981,126,620</u>
経常収益		
運営費交付金収益		12,667,863,872
学資金利息		35,478,714,638
延滞金収入		4,669,441,022
留学生宿舍収入		646,348,075
日本語学校収入		281,928,450
日本留学試験検定料収入		308,709,247
その他事業収入		267,226,923
受託収入		9,518,129
補助金等収益		
高等学校等奨学金事業交付金収益	13,464,762,000	
国庫補助金収益	4,229,032,780	
政府補給金収益	<u>4,768,643,423</u>	22,462,438,203
財源措置予定額収益		34,203,489,667
寄附金収益		94,328,273
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金戻入	357,792,018	
資産見返施設費戻入	796,680	
資産見返補助金等戻入	328,852,887	
資産見返寄附金戻入	<u>1,499,579</u>	688,941,164
財務収益		
受取利息	48,231,108	
有価証券利息	<u>299,267,946</u>	347,499,054
経常収益合計		<u>112,126,446,717</u>
経常利益		5,145,320,097
臨時損失		
固定資産除却損		4,380
		<u>4,380</u>
臨時利益		
貸倒引当金戻入益		466,045,073
		<u>466,045,073</u>
当期純利益		<u>5,611,360,790</u>
当期総利益		5,611,360,790

損益計算書注記
事業費内訳（主なもの）

(単位：円)

区分	金額	区分	金額
学資金貸与業務費		留学生学資金支給業務費	
支払利息	36,981,531,898	奨学金	10,342,795,000
返還免除損	33,249,182,131	人件費	38,382,487
人件費	2,021,278,202	減価償却費	12,697,020
減価償却費	1,108,672,338	その他	100,241,003
その他	4,872,216,908	計	10,494,115,510
計	78,232,881,477		
留学生寄宿舎運営業務費		留学試験業務費	
会館運営業務委託費	187,013,009	業務委託費	170,396,948
業務委託費	162,050,183	人件費	65,222,460
支援金	133,057,040	諸謝金	52,818,000
維持修繕費	82,479,164	支払賃金	44,559,110
人件費	56,495,148	通信運搬費	40,676,803
光熱水料	54,310,505	支払賃借料	27,496,218
減価償却費	21,852,996	減価償却費	918,102
その他	74,849,525	その他	28,207,749
計	772,107,570	計	430,295,390
日本語予備教育業務費		留学生交流推進業務費	
人件費	325,459,771	人件費	177,564,979
支払賃金	133,483,265	旅費	81,848,612
業務委託費	45,029,505	業務委託費	39,019,561
維持修繕費	34,095,736	支払賃金	37,311,340
減価償却費	18,789,579	寄付金事業費（地域交流）	27,469,249
その他	83,725,132	減価償却費	3,365,133
計	640,582,988	その他	60,787,235
		計	427,366,109
研修・情報提供業務費		修学環境等調査研究業務費	
人件費	169,972,519	人件費	74,849,496
旅費	11,412,471	旅費	12,226,099
減価償却費	2,906,562	支払賃借料	8,686,724
その他	41,035,271	業務委託費	7,967,707
計	225,326,823	支払賃金	7,458,111
高等学校等奨学金事業移管業務費		減価償却費	878,592
高等学校等奨学金事業交付金	13,464,762,000	その他	11,018,748
計	13,464,762,000	計	123,085,477
		一般管理費	
* 独立行政法人日本学生支援機構法施行令附則第11条		人件費	997,963,244
の2の規定により、都道府県に対して、高等学校又は専		土地建物借料	490,553,999
修学校の高等課程に入学する者に学資の貸与を行うため		公租公課	208,648,313
の資金として支給しております。		業務委託費	131,718,058
		減価償却費	42,910,481
		その他	298,809,181
		計	2,170,603,276

4 キャッシュ・フロー計算書

(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位：円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 3,900,725,467
学資金の貸付による支出	△ 1,093,570,832,158
短期借入金の返済による支出	△ 3,241,337,000,000
債券の償還による支出	△ 160,000,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 873,464,906,000
借入利息の支払額	△ 35,540,007,808
債券利息の支払額	△ 810,376,419
高等学校等奨学金事業移管による支出	△ 13,464,762,000
その他の業務支出	△ 18,203,031,158
運営費交付金収入	13,921,746,000
政府交付金収入	13,464,762,000
学資金の回収による収入	612,581,861,553
短期借入金による収入	3,241,337,000,000
債券の発行による収入	179,761,307,407
長期借入れによる収入	1,339,609,841,000
学資金利息の受取額	35,436,521,625
延滞金収入	4,669,441,022
留学生宿舍収入	640,828,667
日本語学校収入	282,600,941
日本留学試験検定料収入	308,153,104
その他の事業収入	880,582,288
受託収入	16,453,352
国庫補助金収入	10,514,922,000
国庫補助金の精算による返還金の支出	△ 693,670,185
政府補給金収入	2,040,118,000
寄附金収入	1,176,536,496
小計	15,657,364,260
その他利息の受取額	336,065,421
その他利息の支払額	△ 684,518,862
業務活動によるキャッシュ・フロー	15,308,910,819
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 52,424,000,000
有価証券の償還による収入	56,900,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 532,250,502
有形固定資産の売却による収入	28,220,150
無形固定資産の取得による支出	△ 640,744,017
差入保証金の返還による収入	9,573,312
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,340,798,943
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 524,054,019
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 524,054,019
IV 資金に係る換算差額	—
V 資金増加額	18,125,655,743
VI 資金期首残高	108,801,142,158
VII 資金期末残高	126,926,797,901

キャッシュ・フロー計算書注記

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	126,926,797,901 円
資金期末残高	126,926,797,901 円

(2) 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	220,707,414 円
学資金免除	33,249,182,131 円
一般会計からの借入金免除	31,118,220,328 円

第10章 評価

1 機構評価委員会による評価

機構は、自己評価として、外部有識者から構成される機構評価委員会を設置し、業務の評価を行っている（評価委員の名簿は表下の「委員名簿」を参照）。平成25年度及び第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価意見書は以下のとおりである。

(URL: <http://www.jasso.go.jp/jyouhoukoukai/hyouka.html>)

(1) 平成25年度業務実績に関する評価意見書

〈総論〉

(全体) 平成24年度同様、概ね年度計画に従った業務の着実な実施及び改善により、学生支援サービスの質の向上が図られたものと認められる。

1. 奨学金貸与事業

- 家計状況が厳しい世帯を重点的に修学の援助を行ったことは評価できる。経済的支援を必要とする家計状況が厳しい世帯の学生に対して、確実に採用したことは、貸与制度の本来の趣旨に従ったものであり、評価できる。
- 大学等に対して適格認定基準の周知を図り、「警告」及び「激励」認定の実態調査を行い、調査結果を踏まえて制度及び運用の改善に努めたことは、真に支援を必要とする者に貸与を行う観点に合致しており、また、教育的効果の向上が期待できるため評価できる。
- 回収施策を的確に実施するなど回収に尽力した結果、総回収率が年度計画目標値である82.0%を上回るとともに、第2期中期目標・計画も達成したため評価できる。また、平成19年度末の3ヶ月以上延滞額について、機構の継続的な回収努力により大きく削減されており評価できる。

2. 留学生支援事業

- 未売却の国際交流会館等全てにおいて前年度実績を上回る入居率を得たことは評価できる。また、入居者から高い満足度が得られていることも評価できる。いずれも売却が難しい案件であるが、引き続き政府方針に従い適切に対応することが望まれる。
- 日本留学試験については、広報活動による受験者数の回復に取り組んでおり、受験者数の減少に歯止めがかかりつつあること、また、国外の多くの国に対して広報していることは評価できる。今後の受験者数増加のためさらなる取組が望まれる。

3. 学生生活支援事業

- 研修会開催に際し、大学等のニーズも把握して、事業内容に反映させる努力を行っており、また参加者からの高い満足を得ていることは大いに評価できる。

- 高等教育段階における障害学生支援の理解を深めるため、シンポジウムやセミナー等を開催し、参加者から高い満足を得たことは評価できる。また、障害学生支援実態調査の調査項目を見直したことは、障害のある学生の今後の修学支援に関する方策を検討する上で有益であるため評価できる。

各事業実績に対する評価意見は上記のとおりである。

平成26年度より第3期中期目標期間が開始し、機構の今後5年間の業務について方向性が決定されたところである。

機構においては、文部科学省と連携の下、国の行政改革における要請に的確に対応しつつ、今回の本委員会の評価も参考にして、第3期中期計画における計画の着実な達成に向け、一層の業務改善に取り組まれない。

- ◇ 項目別の評定は、平成25年度計画の第3階層の各項目（括弧付き数字の項目）を評定の対象とし、43項目でA評定、1項目でB評定となった。

(2) 第2期中期目標期間に係る業務実績に関する評価意見書

〈総論〉

第2期中期目標の5年間において、奨学金貸与事業については、期間途中で総回収率が中期目標を達成する等大幅な改善がみられた。留学生支援事業については、閣議決定を踏まえた適切な対応をとってきた。学生生活支援事業については、障がい学生支援をはじめ、大学のニーズを踏まえた研修会やシンポジウムの開催等に努めてきた。全体としては、中期計画に従った業務の着実な実施及び改善により、学生支援サービスの質の向上が図られたものと認められる。

1. 奨学金貸与事業

- 所得連動返還型奨学金制度について、経済的支援を必要とする家計状況が厳しい者に対して、確実に採用したことは、貸与制度の本来の趣旨に従ったものであり評価できる。
- 奨学生に対する適格認定に係る基準について大学等に一層の周知を図るとともに、奨学生への修学上の指導の徹底を要請したことは評価できる。また、大学等から奨学生に対し適切な貸与月額を選択するように指導する仕組みを導入し、各学校に指導を依頼したことは評価できる。
- 回収困難な過去の奨学生からの債権回収のため、回収促進策を的確に実施する等回収に尽力した結果、総回収率が目標である82%を達成したことは評価できる。なお、回収が目標を上回った原因を調査し、今後の参考にすることが望ましい。平成19年度末の3ヶ月以上延滞額についても着実に削減されていることは評価できる。今後もなお継続して削減に努力されることが望まれる。

2. 留学生支援事業

- 閣議決定を踏まえ、平成23年度に一般競争入札によって、7会館を当該地域の大学へ売却したことは評価できる。未売却の国際交流会館等全てにおいて居室の最大限の有効活用を図った

ことは評価できる。また、入居者から高い満足度が得られていることも評価できる。いずれも売却が難しい案件であるが、引き続き政府方針に従い適切に対応することが望まれる。

- 日本留学試験については、外部要因である円高や東日本大震災等の理由により、平成23年度以降は年間受験者数の目標値には達しなかったものの、広報活動による受験者数の回復に取り組んでおり、平成25年度においては受験者数の減少に歯止めがかかりつつあることは評価できる。また、第2期中期目標期間の年間受験者数の平均は、中期計画どおり、第1期中期目標期間における年間受験者数の平均を上回ったことは評価できる。今後の受験者数増加のためさらなる取組が望まれる。

3. 学生生活支援事業

- 閣議決定等を踏まえ、研修事業の精選を進めるとともに、研修内容の改善・充実を図ったことは評価できる。大学等のニーズも把握して事業内容に反映させる努力を行っているので評価できる。
- 障害学生支援実態調査の調査項目を見直し、障害学生の修学支援の充実に係るニーズの把握等を行ったことは評価できる。また、シンポジウムやセミナー等を開催し、高等教育段階における障害のある学生に対する支援の充実を図り、参加者から高い満足度が得られたことは評価できる。

各事業実績に対する評価意見は上記のとおりである。機構においては、文部科学省と連携の下、国の行政改革における要請に的確に対応しつつ、今回の本委員会の評価も参考にして、平成26年度から開始する第3期中期計画における計画の着実な達成に向け、一層の業務改善に取り組まれない。

- ◇ 項目別の評定は、第2期中期計画の第3階層の各項目（括弧付き数字の項目）を評定の対象とし、44項目全てA評定となった。

※ 独立行政法人日本学生支援機構評価委員会 委員名簿

(平成26年4月1日現在)

檜見 由美子	金沢大学人間社会学域長・研究域長
長谷山 彰	慶應義塾常任理事
松永 是	東京農工大学学長（委員長）
宮田 直人	三井住友銀行公共・金融法人部長
望月 壽夫	公認会計士・税理士
森 純一	京都大学国際交流推進機構長

(50音順・敬称略)

2 文部科学省評価委員会による評価

文部科学省独立行政法人評価委員会は、機構評価委員会の評価を参考にしつつ、本機構の業務実績の評価を行っている。平成25年度及び第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価は以下のようにしている。

(1) 平成25年度業務実績に関する評価

〈全体評価〉

① 評価結果の総括

日本学生支援機構については、学生支援の中核機関として、引き続き計画に沿って一層の改善・充実に努めており、「業務の質の向上」、「業務運営の効率化」、「財務内容の改善」の観点から第2期中期計画の達成に向けて概ね順調に進捗している。また、東日本大震災で被災した学生・留学生等に対する適切な支援も引き続き行われている。一方、「業務の質の向上」については、総体的には、概ね良好と認められたが、一部業務において改善措置を講じるべき課題もあり、引き続き取り組んでいく必要がある。具体的には以下のとおりである。

- 奨学金の貸与事業の充実及び回収の抜本的強化、留学生支援事業及び学生生活支援事業の推進、保有資産の見直し、外部委託の推進、人件費削減など、業務運営の一層の効率化等を図るとともに、それぞれの事業部門におけるサービス向上のために積極的に取り組んでいると認められる。
- 具体的には、奨学金貸与事業については、所得連動返還型無利子奨学金制度の適切な運用、きめ細やかな家計基準の見直し等により、学生ニーズに適切に対応した事業実施を行った。また、回収率の向上への努力の結果、総回収率が前年度を上回り目標値を達成するとともに、新規返還者に係る回収率も前年度を上回った。留学生支援事業については、留学生交流支援制度、及び文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度の着実な実施により、留学生への経済的支援を適切に推進した。学生生活支援事業については、前年度から引き続き研修参加者の高い満足を得るとともに、研修内容の精選及び改善・充実に努めた。また、障害学生支援の拠点校の協力を得て障害学生に関する調査を進め、障害学生の修学支援の充実に寄与した。
- 一方、奨学金貸与事業については、さまざまな回収施策の実施により総回収率は目標値を達成したが、回収促進の課題として引き続き、長期延滞債権の削減等があることから、更なる改善措置が講じられる必要がある。

〈参考〉 業務の質の向上：A 業務運営の効率化：A 財務内容の改善：A

② 平成25年度の評価結果を踏まえた、事業計画及び業務運営等に関して取るべき方策（改善のポイント）

(1) 事業計画に関する事項

- 前年度に続き郵便物誤発送等が発生しており、再発防止策の工夫や徹底を図ることが求められる。
- 日本留学試験について、受験者数増加に向けて調査検討を行い、「平成26年度日本留学試験利用促進のための取組」を策定したことは評価できる。一方、東日本大震災以降受験者数

が増加傾向に転じておらず、受験者数の増加に向けたより一層の取組みを進めることが求められる。

(2) 業務運営に関する事項

- 実物資産については、利用状況が適切に把握され、保有の必要性の有無が検証されていることが評価できる。売却の方針が出されていたが残存している国際交流会館等については、平成26年夏に処理方針の結論を得た後、速やかに適切な対応を行う必要がある。

〈項目別評価〉

区分	S	A	B	C	F	計
小項目	0	39	2	0	0	41
細目	0	81	2	0	0	83

S：特に優れた実績を上げている。

A：中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで成果を上げている。

B：中期計画通りに履行しているとはいえない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。

C：中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。

F：評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。

(2) 第2期中期目標期間に係る業務実績に関する評価

〈全体評価〉

① 評価結果の総括

- 日本学生支援機構は、学生支援の中核機関としての責任を十分果たし、中期計画に基づく年度計画の着実な実施と業務改善に取り組み、第2期中期目標を達成したと評価できる。
- 奨学金貸与事業については、家計基準の見直しや所得連動返還型無利子奨学金制度の適切な運用により、真に支援が必要な者への対応を行った。また、新規返還開始者等への啓発、リレー口座への加入促進など、回収率の向上への努力の結果、総回収率の目標値を達成した。
- 留学生支援事業については、国費外国人留学生支援制度、文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度、留学生交流支援制度（短期受入れ）により外国人留学生の受入れに対する支援の拡充及び円滑な実施に取り組んでいる。また、留学生交流支援制度（短期派遣、長期派遣）により、日本人留学生の派遣に対する支援の拡充及び円滑な実施に取り組んだ。
- 学生生活支援事業については、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）等を踏まえ、研修事業の精選を進めるとともに研修内容の充実改善を行った。また、心身に障害のある学生、発達障害の学生に対する現状と支援ニーズを把握するための調査研究を実施し、障害学生修学支援ネットワーク事業等を推進するなど、障害学生の修学支援の質の向上に取り組んだ。

〈参考〉 業務の質の向上：A 業務運営の効率化：A 財務内容の改善：A

② 中期目標期間の評価結果を踏まえた、事業計画及び業務運営等に関して取るべき方策（改善のポイント）

(1) 事業計画に関する事項

- 各年度においてコンプライアンスに関する研修を実施し、役職員のコンプライアンス意識の向上に努めたことは評価できるが、郵便物誤発送等が各年度において発生しているため、民間金融機関等個人情報を多く取り扱う機関の取組を調査し、再発防止策に反映する等の更なる取組が必要である。
- 大学等奨学金の延滞額の削減について、目標額の達成時期は遅れたが、着実に回収努力が奏功しており、引き続き削減努力の継続が望まれる。

(2) 業務運営に関する事項

- 売却が困難な国際交流会館等6館について資産活用の観点から利用大学のより主体的な運営への関与を得つつ留学生宿舎として活用したことが評価できる。一方、これら6館については、平成26年度夏に処理方針の結論を得た後、すみやかに適切な対応を行う必要がある。

〈項目別評価〉

区分	S	A	B	C	F	計
小項目	0	40	1	0	0	41
細目	0	85	2	0	0	87

S：特に優れた実績を上げている。

A：中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで成果を上げている。

B：中期計画通りに履行しているとはいえない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。

C：中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。

F：評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。

※ 文部科学省独立行政法人評価委員会高等教育分科会日本学生支援機構部会 委員名簿

(平成26年4月1日現在)

加藤 泰建 国立大学法人埼玉大学名誉教授（部会長）

荒張 健 新日本有限責任監査法人シニアパートナー 公認会計士

佐藤 淳 名古屋工業大学大学院工学研究科教授

高石 恭子 甲南大学文学部教授

山本 清 東京大学大学院教育学研究科教授

(50音順・敬称略)